

たましんレポート2018 資料編 [2017/4/1 - 2018/3/31]



立川駅南口

—— 多摩の明るい未来を目指して ——



フエーレ立川アート



立川駅北口



玉川上水

金融経済環境

2017年度を顧みますと、日本経済は個人消費と設備投資を中心とした「内需」と、世界的な景気回復を背景として堅調に推移する輸出などの「外需」のバランスの取れた景気回復が続きました。個人消費は、良好な雇用環境を背景とした賃金の緩やかな伸び、比較的良好な株価を背景とした消費マインドの改善などにより、緩やかながらも回復基調を維持しました。設備投資は、輸出の持ち直しや企業業績の改善を背景に設備投資を積み増す動きがみられるほか、人手不足を背景とした省力化投資も増えており、堅調に推移しました。

日経平均株価は年度当初18,000円台からスタートし、前半は北朝鮮情勢等の地政学的リスクに上値を抑えられましたが、後半は世界的な景気回復や良好な企業業績、与党の衆院選勝利による安倍政権の安定などを背景に、過去最長となる16連騰を記録し、1月には26年振りに24,000円台まで上昇しました。しかし、2月以降は、米国金利の急上昇や米中貿易摩擦懸念、安倍内閣支持率の低下などの不透明感が重なったことで株価は調整局面に入り、年度末には21,000円台となりました。

業績概要

2017年度は、3ヵ年の経営計画である「中期経営計画2015」の最終年度にあたり、経営計画のテーマを『「地域と金庫の未来共創」～時代に打ち勝つ価値創造の実現～』と定め、以下3つの方針を掲げて地域と金庫の明るい未来を目指し取り組んでまいりました。

1. 10年後、20年後を見据えた長期課題への対応及び顕在化する課題への対応
2. 経営資源の最適化による安定的な経営基盤の構築及びコンプライアンス経営の実現
3. 働くすべての職員とその家族が幸せになれる働きがいのある職場環境の構築及び質の高い課題解決を実践する地域の将来を担う人財の育成

預金・貸出金について

預金積金残高は、地域のお客さまからのご支持をいただいたことにより、前期比585億円増加(2.2%増)の2兆7,027億円となりました。貸出金残高は、前期比195億円増加(1.9%増)の1兆330億円となりました。

収益について

日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響等から貸出金利息が前期比7億円減少、預け金利息が同0.7億円減少しました。また、有価証券利息配当金は同13億円増加したものの、外貨建外国証券運用に伴う外貨資金調達コストは同9億円増加しました。以上の要因等により、業務純益は同1億円減少(4.4%減)の38億円となりました。また、経常利益は同3億円減少(9.5%減)の37億円、税引前当期純利益は同4億円減少(10.2%減)の36億円、当期純利益は同2億円減少(10.0%減)の26億円となりました。

自己資本比率・不良債権比率について

自己資本比率については、分子である自己資本が内部留保等により前期比15億円増加の1,028億円となった一方で、分母であるリスク・アセット等が事業性の貸出金などが増加したことなどにより同205億円増加の1兆2,288億円となったことから、同0.01ポイント低下の8.36%となりました。

また、不良債権比率は、金融再生法開示債権のうち正常債権を除く開示額が前期比31億円増加の660億円となり、同0.19ポイント上昇の6.37%となりました。

目次

金庫の概況及び組織

・金融経済環境	1
・業績概要	1
・総代会制度について	2
・総代氏名一覧	3
・会員数と出資金	3
・組織図	4
・内部統制方針について	4
・内部監査について	4
・監査体制の充実	5
・コンプライアンス態勢について	5
・コンプライアンス宣言	5
・個人情報等保護について	5
・反社会的勢力に対する基本方針について	5
・リスク管理について	6
・環境理念	6
・環境方針	6
・重要事項の対応状況	7
・貸付条件の変更等の状況	8
・金融円滑化の対応について	9
・金融ADR制度への対応	10
・主な事業内容	11
・最近5年間の主要な経営指標の推移	12

財務諸表

・貸借対照表(資産の部)	13
・貸借対照表(負債及び純資産の部)	13
・貸借対照表注記	14～16
・損益計算書	17
・剰余金処分計算書	17

損益の状況

・業務粗利益	18
・受取利息・支払利息の増減	18
・資金運用収支の内訳	18

事業の状況

・預金	19
・貸出	19・20
・リスク管理債権の引当・保全状況	20
・金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	20
・有価証券	21
・有価証券の種類別の残存期間別残高	22
・有価証券の時価等情報	22・23
・金銭の信託の時価情報	23
・デリバティブ取引情報	24・25
・国際業務	25
・諸比率	26
・役職員の報酬体系	26

連結決算に関する事項

・事業の概要	27
・最近5年間の主要な経営指標の推移	27
・連結される子会社	27
・連結貸借対照表(資産の部)	28
・連結貸借対照表(負債及び純資産の部)	28
・連結貸借対照表注記	29～31
・連結損益計算書	32・33
・連結剰余金計算書	33
・連結財務諸表の作成方針	33
・連結リスク管理債権の引当・保全状況	34
・事業の種類別セグメント情報	34

自己資本の充実の状況等

・自己資本比率規制(バーゼルⅢ)について	35
・自己資本の構成に関する開示事項	36
・自己資本の充実度に関する事項	37
・信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く。)	37～39
・信用リスク削減手法に関する事項	40
・派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	41
・証券化エクスポージャーに関する事項	42・43
・オペレーショナル・リスクに関する事項	43
・出資等エクスポージャーに関する事項	43・44
・金利リスクに関する事項	44

自己資本の充実の状況等(連結)

・連結の範囲に関する事項	45
・自己資本の構成に関する開示事項	46
・自己資本の充実度に関する事項	47
・信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く。)	47～49
・信用リスク削減手法に関する事項	49
・派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	49
・証券化エクスポージャーに関する事項	50
・オペレーショナル・リスクに関する事項	50
・出資等エクスポージャーに関する事項	50
・金利リスクに関する事項	50

開示項目一覧

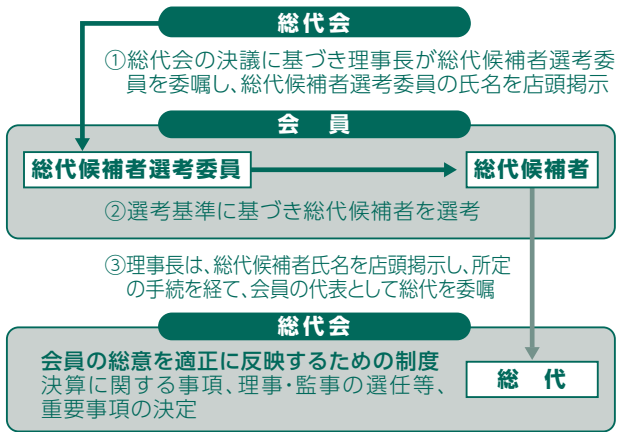
・信用金庫法第89条(銀行法第21条準用) に基づく開示項目	51
・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 (金融再生法)第7条に基づく開示項目	51

用語解説

・用語解説	52・53
-------	-------

総代会制度について

■ **総代会のしくみ** 総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。すなわち会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することとなります。しかし、たましんは、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。また、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでいます。

■ 総代とその選考基準

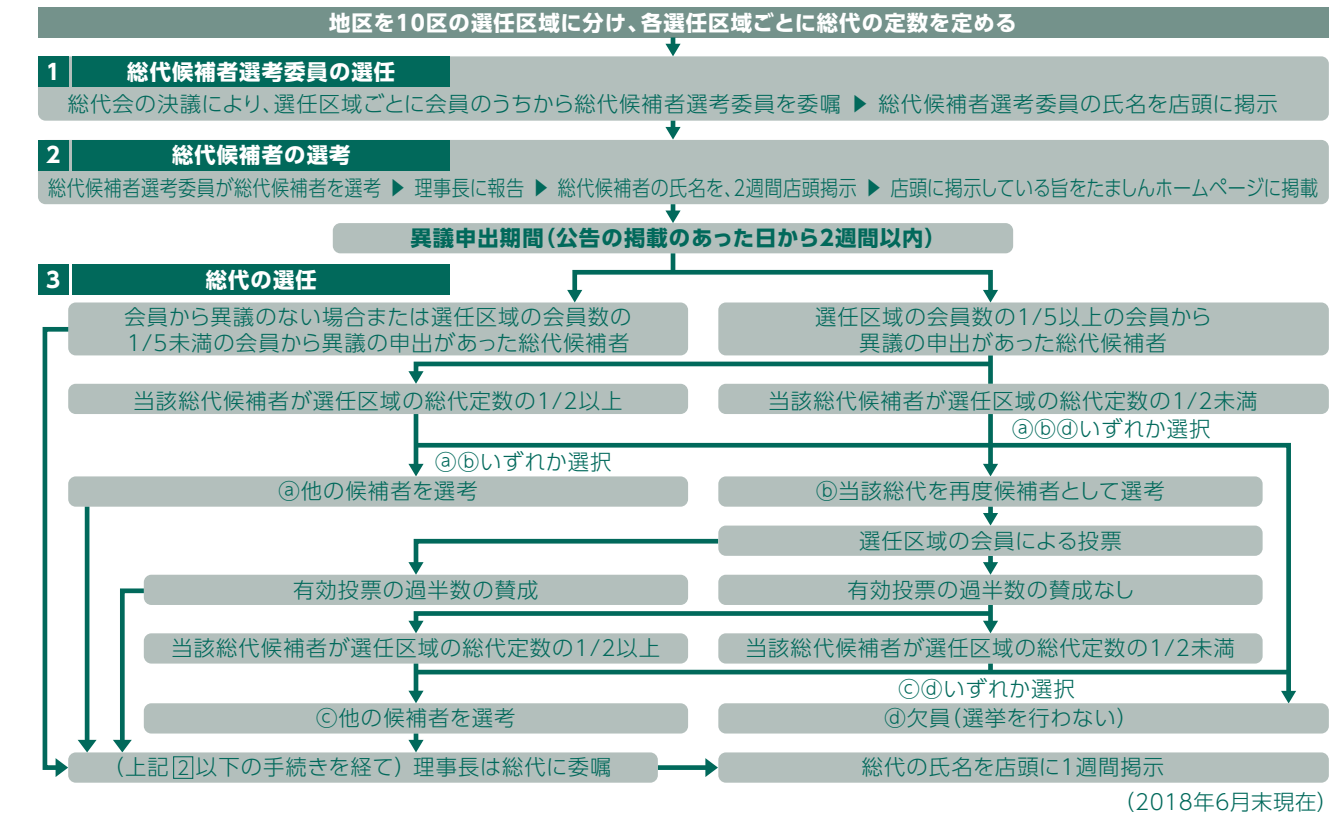
● 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、200人以上250人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、2018年6月末現在の総代数は237人です。

(注) 総代候補者選考基準

①資格要件	・たましんの会員であること。
②適格要件	・総代としてふさわしい見識を有している者 ・良識をもって正しい判断ができる者 ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者 ・その他総代選考委員が適格と認めた者

■ 総代が選任されるまでの手続きについて



■ **第85期通常総代会** 2018年6月22日に開催された第85期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

- (1) **報告事項** 第85期(2017年度)の業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告を行いました。
(2) **決議事項** 第1号議案 剰余金処分案承認の件 第2号議案 定款の一部変更の件 第3号議案 会員の除名の件 第4号議案 総代候補者選考委員の選任の件

総代氏名一覧

(2018年6月末現在)																			
区域	区域名	総代数	総代名〔敬称略・五十音順〕 (注)丸数字は総代の就任回数																
第1区	東京都 杉並区・世田谷区・練馬区・中野区・渋谷区・新宿区・豊島区・港区・目黒区・立川市・武蔵村山市・西多摩郡瑞穂町 埼玉県 所沢市・入間市・狭山市・飯能市	39名	浅見 英明②	浅見 義雄⑥	伊藤 博⑥	伊藤 良三①	井上 浩一⑥												
			岩崎 泉④	岩崎 五六①	喜功④	榎戸 岩雄⑥	大神田 忠弘③												
			小川 富史⑤	小澤 真也①	金丸 清泰⑥	北島 俊之④	栗原 惟安⑥												
			小林 勝美①	齊藤 旦伸②	新藤 信之⑥	菅屋 忠正④	鈴木 榮一⑬												
			鈴木 榮治郎⑨	高島 優①	喜一①	高柳 茂④	都築 実文①												
			中島 孝昌②	中野 隆右⑧	鳴島 勇一⑫	仁禮 洋介④	野口 正三⑧												
林 愛子④	福島 哲男②	藤野 信夫③	古川 武男④	前田 正明③															
宮崎 洋④	村野 安成⑥	矢島 茂②	吉崎 一紘④																
第2区	東京都 昭島市・青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡奥多摩町・日の出町・檜原村	30名	池田 慶辰①	一斗 秀行⑤	井上 頼子⑦	植田 芳雄⑤	榎本 博充③												
			岡本 輝興②	小川 亘④	奥田 英男③	加瀬 哲夫④	木村 和雄③												
			熊澤 俊雄⑤	小林 進一⑥	清水 長治⑥	白川 宗昭⑥	鈴木 四郎⑬												
			財部 剛④	竹口 甲二⑥	中田 利夫⑥	田宮 茂⑤	長瀬 透①												
			林 久③	平畑 文興⑥	細沼 順人①	宮川 修④	森田 米三郎⑤												
			山田 宗孝⑧	弓家田 良彦③	吉増 武昭④	米原 博英④	渡邊 喜助⑦												
第3区	東京都 八王子市・日野市・町田市 神奈川県 相模原市	61名	青木 利洋②	阿部 勇二①	有友 完治⑧	市川 文夫⑮													
			一ノ瀬公男⑩	岩崎 茂雄⑤	内田 茂一⑪	遠藤 秀雄⑤	大木 茂⑯												
			落合 俊平⑨	櫻崎 博⑤	加藤 政利⑭	金井 孝一⑩	狩野 高春②												
			上條 昇一①	北村 政次⑦	黒澤 訓行②	國分 英雄⑥	小林 利男⑭												
			齊藤 慶造⑬	齋藤 秀文⑦	坂本 芳彦⑥	下田 七郎③	城 康幸①												
			菅谷 秀文⑧	鈴木 國夫②	鈴木 重春⑦	鈴木 弘昭③	鈴木 啓之①												
			鈴木 正徳⑤	高橋 孝司①	高山 實⑩	滝瀬 仁久④	田倉 武④												
			田倉 仁①	竹原 重治⑤	田島 徹夫⑨	田中 祥皖⑨	谷合 義高③												
			田畑 吉胤④	千野 元治②	塚本主恵夫⑤	土屋 勝⑬	戸塚 万登②												
			西仲 徳次⑩	西村 實⑩	土方隆太郎⑬	平野 稷②	古瀬 和雄④												
			町田 照良⑤	松崎 榮一⑧	三浦 眞一⑤	水上 浩一④	峯尾 一幸⑬												
			宮本 博④	村内 道昌⑦	村上 義輝⑤	森 勝弘⑭	山田 芳通⑤												
			和田 吉司⑧																
			第4区	東京都 国立市	8名	遠藤 修三⑦	川口 哲生⑥	佐藤 収一⑦	佐藤 修一①	関 喜一②									
村上 隆秀②	山井佳代子③	吉野 利春④																	
第5区	東京都 小平市・国分寺市	23名	浅見 和雄⑧	荒畑 忠弘④	内野 隆一③	小川 泰正②	小川 義幸④												
			加賀美 誠⑥	加藤 保司⑨	鴨下源太郎⑦	高良 茂③	小坂 皓太⑩												
			小林 治⑤	込山 雄茂③	小山 慶次⑥	齋藤 隆⑫	佐野 利平⑦												
			島村 速雄⑥	清水 精一⑧	立川 栄⑪	齋藤 貞⑥	並木 文雄⑥												
			濱仲 幸弘②	星野 亮雅⑭	松田 博②	田中													
第6区	東京都 府中市・稲城市・多摩市 神奈川県 川崎市多摩区・麻生区・高津区・宮前区	22名	飯作 金彦⑦	石坂 修②	井上 常正⑦	臼井 努②	太田 敦子②												
			加藤 茂②	加藤 代己①	加藤 孝雄③	鎌内 厚⑥	河口 咲雄②												
			志村 光明③	末廣 美利②	関戸 達哉③	伊達 和男⑩	田中 勝彦②												
			内藤 安雄②	中村 孝一⑥	中村 允雄②	伊達 堀江 英次②	村木 信一⑨												
第7区	東京都 小金井市	6名	朝倉 晃吉⑤	河村 清④	小林 久人④	須藤 善雄⑤	関口 弘治④												
			藤川 隆昭⑧																
第8区	東京都 東村山市・清瀬市・東久留米市・東大和市 埼玉県 新座市	13名	國吉 昌良⑤	小山 武光⑨	櫻井 忠夫⑤	鈴木 長平④	高木 裕⑥												
			武石 岩男⑫	新妻 和重①	西川 達雄⑥	松橋 文雄①	宮内 敝①												
			守重 勝弘③	師岡 勇③	渡邊 克⑧														
第9区	東京都 三鷹市・武蔵野市・西東京市	27名	秋本 光雄⑪	安藤 孝⑫	井野 武⑮	岩井 計佳①	榎本 春夫⑮												
			海老沢孫頭⑤	岡崎 亨②	山田 光正⑦	金子 和雄⑦	河田 敏夫⑧												
			木村 征司⑥	清本 秋男⑪	清本 正法⑤	齊藤 義春②	榊原 弘之③												
			壽時龍太郎⑪	高橋 徹也②	竹内 政司②	田辺 文彦③	中尾 淳子②												
			中山 善次⑪	野口 甚平⑤	平林 義昭③	松井 寛②	三宅 哲夫⑪												
			毛利 義範⑨	渡邊 文紀⑥															
第10区	東京都 調布市・狛江市	8名	浅田 憲一⑦	小野寺盛雄⑥	狩野 明彦③	小林 和夫①	園部 斉⑨												
			戸井田 宏⑥	永川 敏一⑪	西山 庄治③														
合計			237名																

■ 総代の属性等別構成比 (2018年6月末現在)

年代別：80代以上 29.5% 70代 39.2% 60代 21.1% 50代 8.9% 40代 1.3%
職 業：法人役員 79.4% 個人事業主 19.3% 個人 1.3%
業種別：不動産賃貸業 24.9% 卸・小売業 19.8% 製造業 17.3% 建設業 13.9% その他サービス業 8.8% 不動産業 5.5%
医療・福祉・教育 3.0% 農業 2.1% 運輸・通信業 3.0% 飲食業 0.4%
(注) 業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。各構成比は、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

会員数と出資金

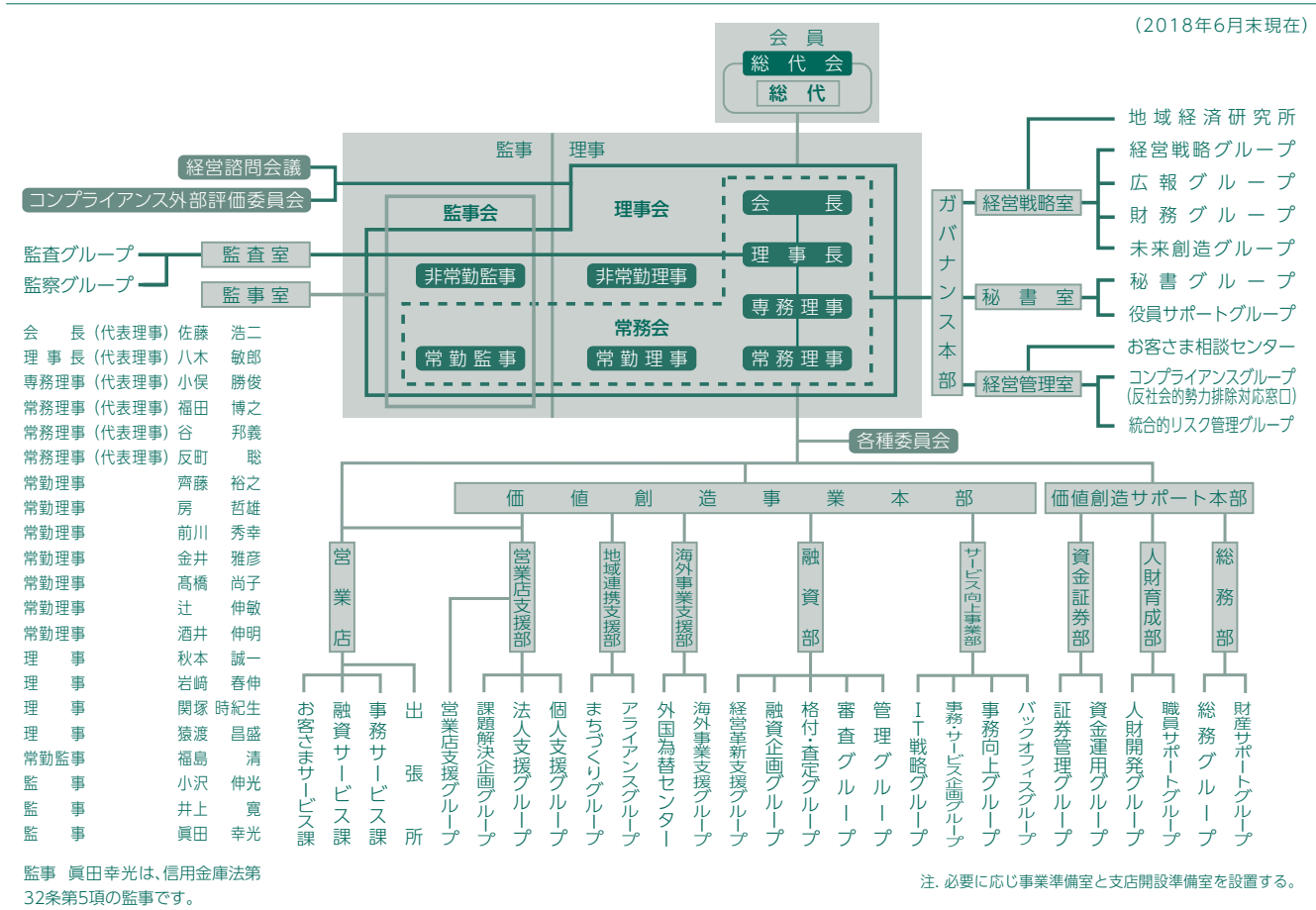
項目			(単位：人、百万円)
2017年3月末			2018年3月末
個人	75,525		74,875
法人	23,571		23,873
合計	99,096		98,748
普通出資金	17,742		17,620

■ **会員資格** たましんの会員資格は以下のとおりです。

- (1) たましんの地区内に住所または居所を有する方
(2) たましんの地区内に事業所を有する方
(3) たましんの地区内にお勤めの方
(4) たましんの地区内に事業所を有する方の役員及びこの信用金庫の役員

※ただし、前記(1)(2)の方については従業員数が300人を超え、かつ法人については、その資本の額又は出資の総額が9億円を超える事業者の方は除きます。また、会員となるためには1万円以上の出資金が必要となります。

組織図



内部統制方針について

たましんでは、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性を確保するため「内部統制方針」を定めています。

本方針では、理事会が決定する重要な業務執行について、「理事及び職員の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制」など整備すべき体制及び事項を明確にしています。また、内部統制管理の充実のため、コンプライアンス統括部署、統合的リスク管理部署、反社会的勢力に対する主管部署、子会社統括管理部署、及び業務運営部門から独立した内部監査部署並びに監事が担う役割についても定めています。

内部監査について

内部監査とは、組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、公正かつ独立の立場で、その組織体における内部統制の主要な目的（業務運営の効率性と有効性、財務諸表の信頼性、法令等及び社内規定の遵守状況等）を評価し、その結果に基づいて助言・勧告を行う活動です。

たましんでは、業務運営部門（子会社を含む。）から独立した立場の監査室が、理事会により制定された「内部監査方針」に則り、全ての業務運営部門を対象とした内部統制の有効性、業務取扱いの適切性等を計画的に検証し、その結果を検討・評価して理事会へ報告しています。また、関連部署に対しては問題点の改善に向けた助言・提言を行う他、改善状況の確認を行っています。

監査体制の充実

監事監査	会計監査人監査
信用金庫法第 35 条の 7 において準用する会社法第 381 条第 1 項及び信用金庫法第 38 条の 2 第 3 項に基づき監査を行っています。なお、信用金庫法第 32 条第 5 項により「員外監事」を選任しています。 また、監事は、定期的に監事会を開催し監査体制の充実を図っています。 (注記) 員外監事とは、以下の要件を満たす監事を指します。 1. 当金庫の会員または当金庫の会員たる法人の役員・使用人でない者 2. 就任前 5 年間当金庫の理事・職員または当金庫の子会社の取締役・使用人でなかった者 3. 当金庫の理事又は支配人その他の重要な使用人の配偶者又は二親等以内の親族でない者	信用金庫法第 38 条の 3 において準用する会社法第 329 条第 1 項により選任した「太陽有限責任監査法人」により、財務全般についての会計監査を受けています。

安心してお取引引きいただける態勢を強化しています。
コンプライアンス態勢について

コンプライアンス態勢の整備
信用金庫は、協同組織の金融機関として、地域の中小企業や個人の皆さまの金融の円滑化を通じて、地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念としています。 たましんでは、地域とともに歩む金融機関として、地域のお客さまから真に信頼されるためには、法令や法令に基づく各種ルール及び社会規範を遵守することは当然の責務であるとの認識に立ち、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の整備に努めています。
コンプライアンス・マニュアルの周知徹底
企業倫理、行動規範、法令等各種ルールを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修や勉強会資料として活用しています。継続的に趣旨・内容の浸透を図ることにより、職員のコンプライアンス意識の向上に努めています。
コンプライアンスの運営態勢
コンプライアンスの運営態勢としては、経営管理室をコンプライアンスを統括する部門と位置付け、法令等遵守の遂行に必要な権限を付与し、営業推進部門等からの独立性を確保し牽制機能を発揮させ、金庫全体のコンプライアンス態勢の整備に努めています。また、本部各部室及び営業店にはコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの徹底に努めています。 2015 年度より外部の弁護士、学識経験者を委員とする「コンプライアンス外部評価委員会」を設置し、誠実かつ公正な経営を実践するために、コンプライアンス態勢整備等についてモニタリング・評価、助言・提言を行う態勢としています。
コンプライアンス・プログラムの実施
年度ごとにコンプライアンスに対する取組計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づいてコンプライアンスの定着化を図るための各種研修、及びコンプライアンス環境等の整備を図るための諸施策を実施しています。

個人情報等保護について

たましんは、金融機関としてお客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）を適切に取り扱うことが重要なことであると認識し、個人情報等の適切な保護と利用を図るため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を策定し、公表しています。

また、たましんでは、お客さまの個人情報等の適正な取扱いに関する法令その他の規範を遵守しています。さらに、個人情報等の取扱いに関する役職員研修を実施するとともに、遵守状況についての監査を行い、お客さまの個人情報等が漏えいや毀損することを防ぐために万全を期しています。

反社会的勢力に対する基本方針について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を断固たる姿勢で排除していくため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力団追放運動推進都民センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

コンプライアンス宣言

当金庫は、お客さまや社会の信頼にお応えるため、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、高い見識と倫理観をもち、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして企業活動を遂行してまいります。コンプライアンスを礎となす風土を確立するため、役職員総意の下に「コンプライアンス宣言」を策定し、遵守することを宣言いたします。

- 1信頼の確保**
多摩信用金庫は、公共的使命と社会的責任を十分認識し、健全な業務運営を通じて、地域社会やお客さまから信頼を確保します。
- 2誠実で公明正大な企業活動**
多摩信用金庫は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 3地域社会への貢献**
多摩信用金庫は、お客さまや地域の課題を共有し、解決することにより地域社会へ貢献します。
- 4適切な情報開示の徹底**
多摩信用金庫は、経営等の情報を公正かつ適切に開示することにより、透明な経営を実現します。
- 5反社会的勢力の排除**
多摩信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、断固たる姿勢で排除します。

リスク管理について

金融機関の業務の多様化、複雑化に伴い、内包するリスクが増大しているため、リスク管理の重要性はますます高まっています。たましんでは、リスク管理の強化を最重要課題と位置付けて、日常業務に内在するあらゆるリスクを認識し、そのリスクの特性やリスク量を把握して適切なコントロールを通じて経営の健全性、安定性の維持に努めています。

統合的リスク管理	オペレーショナル・リスク管理
統合的リスク管理とは、各リスクを種類ごとに評価し、それを総体的に捉えたものと自己資本とを対比することにより、健全性、収益性、効率性を評価する、自己管理型のリスク管理のことです。 たましんでは信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）を統合的リスク管理の対象としています。	オペレーショナル・リスクとは、不適切な事務やシステムのトラブル等の要因により損失を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク、その他のリスクが含まれます。 【事務リスク】 事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 たましんでは、日常の事務ミスを防止し、お客さまからの信頼性向上を図るために、各業務別に事務規程を定め、現金等管理体制の強化、事務指導の充実、内部監査による牽制機能の確保などを通じて、事務処理における正確性の確保に努めています。 【システムリスク】 システムリスクとは、コンピュータシステムの障害による停止または誤作動、及び不正使用により損失を被るリスクをいいます。 たましんでは、セキュリティポリシーに基づく各種規程を整備し、監査室によるシステム監査を実施するなど、適切なリスク管理を行っています。また、昨今金融機関のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響が、ますます大きくなっていることを踏まえ、バックアップセンターを備えたしんきん共同センターのオンラインシステムの利用、事務センター及び営業店のネットワーク回線の二重化、機器の冗長化、プログラムやデータの遠隔地保管、非常用発電機の設置などによりシステムの安定稼働に万全を期しています。 【その他のリスク】 その他のリスクには、評判の悪化や風説の流布等により損失が発生する風評リスク、お客さまに対する義務違反や不適切な取引等から損害が発生する法務リスク、災害等により有形資産に毀損・損害が発生する有形資産リスク、ハラスメントや就業環境の悪化等により損失が発生する人的リスクがあります。 たましんでは、それぞれのリスクについて管理体制を整備し、リスクの削減に努めています。
信用リスク管理	セキュリティポリシー
信用リスクとは、与信先や信用供与先（発行体等）の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。 このような信用リスクを回避すべく、たましんでは自己査定の債務者区分及び分類結果、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握し、ポートフォリオ管理に反映させています。	たましんでは、情報等を適切に保護、管理することを最重要事項と認識し、コンピュータシステム上の情報はもちろん、経営上の情報を適切に管理し、安全性、信頼性の維持向上を図るため、「セキュリティポリシー」を定めています。 このセキュリティポリシーの遵守義務を徹底し、お客さまの信頼を高めてまいります。
市場リスク管理	
市場リスクとは、金利、株価、為替等の変動により、保有する資産・負債の価値が変動して損失を被るリスク、及び収益が変動して損失を被るリスクをいいます。たましんでは、このリスクを把握するため、バリュー・アット・リスク（VaR）法によりリスク量を算定しています。 この統計的手法によって、将来発生が予想される最大損失額を算定し、この数値をあらかじめ定めた限度枠内に収めることにより、リスクの管理を行っています。また、定期的にストレステストを実施し、VaR法では把握しきれない異常時の損失額も算定しています。	
流動性リスク管理	
流動性リスクとは、市場の混乱により必要資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。 たましんでは、リスク管理部門で資金の運用・調達状況を統合的に管理する一方、資金繰り部門では一定期間内に資金化が可能な金額を常時把握し、この金額が一定額以上確保されるよう管理を行っています。	

重要事項の対応状況

預金保険制度の対応

預金保険法では、金融機関に対して預金者の確認及びシステムの対応を義務づけています。
たましんでは、日頃から預金保険法に従い、データ及びシステムの整備に努めています。このため、「個人の生年月日」、「法人の設立年月日」等についてお客さまに照会させていただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。

取引時確認の対応

2016年（平成28年）10月1日から「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律」（改正法）が施行され、取引時確認の方法等が一部変更されました。また、2015年度税制改正（2017年1月1日施行）により、「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」（実特法）が改正され、2017年1月1日以後、新たに口座開設等を行うお客さまは、居住地国名等を記載した届出書の提出が必要となりました（居住地国とは所得税・法人税に相当する税をお客さまが納めるべき国を指します）。
たましんでは、法律の改正に伴い、規程等を整備し適切な対応をしています。

情報セキュリティ対策

たましんでは、セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な保護・運用体制整備の一環として、金庫全体の統括責任者と、各部署店における情報管理責任者を任命しています。そして、安全対策を有効に機能させるために各種規程の整備と、継続的な教育・研修を実施しています。
オンラインシステムは、しんきん共同センターとたましん事務センター、そして営業店を広域イーサネットで結んでおり、専用線と同等の高いセキュリティを実現しています。
また、近年拡大しているサイバー攻撃に対応するために、外部からの不正アクセスの監視（24時間365日）や遮断、未知のウィルス検知機能などセキュリティ対策を強化しています。たましん内のネットワークパソコンは記録媒体（USBメモリ等）を装填する機能をなくし、情報を外部にコピーすることを不可能にするとともに、外部からのウィルスの侵入も防いでいます。
お客さま対応については、「インターネットバンキングサービス・たましんダイレクト」等を安全にご利用いただくために、フィッシング（不正送金）対策ソフト「PhishWallプレミアム」を無償にてご提供しています。サービスご利用時のセキュリティを高めるため、法人のお客さまには「トークンによるワンタイムパスワード」または「セコムプレミアムネット」をご利用いただいております。また、個人のお客さまにも「トークンによるワンタイムパスワード」を導入することで、より安全にお取引いただく環境を整えています。
また、サイバーセキュリティ管理態勢を強化するため、企業内CSIRTを設置しております。より安全にお客さまにサービスをご利用いただけるよう、今後もセキュリティ対策に努めてまいります。

与信取引におけるお客さまへの説明態勢の整備

たましんでは、「与信取引に関する説明態勢」に係わる規程を制定し、ご融資先や保証人、担保提供者の方に対して十分な説明責任を果たし、お客さまの負担するリスクについても、お客さまの知識・経験・財産の状況に応じて十分なご理解とご納得を得られるよう努めています。契約にあっても、各契約書の写しをお客さまにお渡しし、ご融資の契約内容をいつでも確認できる態勢としています。
また、お客さまへの説明に関する研修・教育の実施やお客さまからの苦情等の申し出に対して迅速に対応する態勢を整備しています。

経営者以外の第三者保証人を原則求めない対応

たましんでは、直接的に経営責任がない第三者に債務者と同様の保証責任を負わせることは適当ではないという観点から、事業性融資において経営者以外の第三者保証人を原則求めない取扱いとしています。
ただし、事業に実質的に関与している方、事業承継予定者や保証人となる申し出をいただいた方等には、必要に応じて保証人となっていただいています。
また、保証履行の請求時には、保証債務弁済の履行状況や、保証債務を負うに至った経緯等、その責任の度合いに留意し、その保証人の方の資産、収入等の生活実態を踏まえた、きめ細かい対応に努めています。

経営者個人保証の取扱い

①「経営者保証に関するガイドライン」への取組みについて
たましんでは、2014年2月より「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、適切に対応する態勢を整備しています。具体的には、経営者保証の必要性についてお客さまとの深い対話により、事業を充分理解のうえ、一定の要件を満たす場合に経営者保証を求めずにご融資を行っています。また、経営者と保証契約を締結する場合及び既存の保証契約の見直しや保証債務整理のご相談を受けた場合において、誠実な対応に努めています。

	2017年度
新規に無保証で融資した件数	3,806件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	14.35%
保証契約を解除した件数	190件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（たましんをメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

②代表者の個人保証を求めない融資について
たましんでは、経営者の皆さまの様々な事業課題の解決や、更なる事業支援を強化する観点から、「経営者保証に関するガイドライン」で求められている要件が充足されない場合でも、代表者の個人保証を求めない融資の取扱いを行っています。
また、既にご利用いただいているご融資についても、保証の免除の取扱いを行っています。
なお、この取扱いには一定の条件や貸出金利の上乗せがあります。

金融商品取引法への対応

金融商品取引法は元本割れ等のリスクがある金融商品を勧誘・販売する際に、お客さまの保護の徹底と利便性の向上を図るための法律で、お客さまの状況に応じた対応が金融機関に求められます。
たましんでは、投資信託・保険商品・公共債・外貨預金等の金融商品の提案・勧誘・募集・販売にあたり、金融商品のリスク等を含む重要事項をご説明させていただくとともに、お客さまの投資目的等の確認をさせていただき、お客さまに適切な金融商品をご提案させていただくよう徹底しています。

保険募集

保険の募集にあたっては、保険業法上の募集禁止行為等に抵触しないよう十分留意し、保険契約の確認・締結を行う場合は、「勧誘方針」「保険募集指針」に沿って、適切な方法によって重要事項等の説明を行うこととなっています。
このため、たましんでは、保険商品の説明に先立ち「保険商品のご提案にあたって」の書面により、信用金庫取引に影響がないことの説明、預金等との誤認防止及びお客さま情報の取扱いについて説明し、お客さまにご理解いただいたことを確認させていただいています。また、「契約締結前交付書面」の交付・説明、契約内容がお客さまの意向に合っているかの確認、及び適合性の確認をさせていただいています。

金融商品の勧誘方針

たましんは、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、お客さまに安心してお取引いただけるよう、金融商品の適正な勧誘を行います。

勧誘方針
①当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまに適正な情報の提供と商品説明をいたします。 ②金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。 ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。 ④当金庫は、深夜や早朝などお客さまにご迷惑となる時間帯やご迷惑となる場所での勧誘は行いません。ただし、事前にお客さまからご了解をいただいている場合を除きます。 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

たましんは、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても、金融商品の販売等に関する法律に基づき定めたたましんの上記「勧誘方針」を準用します。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

たましんは、お客さまのライフステージ、ライフイベントにおける、多様なニーズに適切にお応えしていくため、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定し、資産運用や資産形成、暮らしにおけるリスクへの備え等、さまざまな課題解決に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針
1.お客さまお一人おひとりに寄り添った、課題解決に取り組みます 2.重要な情報や手数料に関する分かりやすい説明を行います 3.お客さまのご意向を伺ったうえで、適切な商品・サービスのご案内を行います 4.お客さまへの質の高い課題解決を実践する職員育成を行います

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

貸付条件の変更等の状況

(2009年12月4日から2018年3月末までに申し込みを受けた貸付債権の累計)

債務者が中小企業者である場合										
(単位：件)										
	2013年 6月末	2013年 9月末	2013年 12月末	2014年 3月末	2014年 6月末	2014年 9月末	2014年 12月末	2015年 3月末	2015年 6月末	2015年 9月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権の数	49,298	52,067	55,401	57,912	60,923	63,562	66,424	69,031	71,779	74,288
うち、実行に係る貸付債権の数	45,904	48,614	51,946	54,217	57,132	59,752	62,579	65,023	67,698	70,104
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1,557	1,623	1,668	1,740	1,786	1,843	1,885	1,955	2,003	2,055
うち、審査中の貸付債権の数	579	514	408	517	527	444	407	475	436	453
うち、取下げに係る貸付債権の数	1,258	1,316	1,379	1,438	1,478	1,523	1,553	1,578	1,642	1,676

(単位：件)

	2015年 12月末	2016年 3月末	2016年 6月末	2016年 9月末	2016年 12月末	2017年 3月末	2017年 6月末	2017年 9月末	2017年 12月末	2018年 3月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権の数	77,059	79,468	82,269	84,824	87,478	89,722	92,437	94,956	97,592	99,887
うち、実行に係る貸付債権の数	72,855	75,078	77,824	80,359	82,970	85,068	87,682	90,167	92,740	94,759
うち、謝絶に係る貸付債権の数	2,096	2,123	2,172	2,213	2,272	2,312	2,350	2,386	2,448	2,482
うち、審査中の貸付債権の数	392	496	474	409	329	402	428	383	335	519
うち、取下げに係る貸付債権の数	1,716	1,771	1,799	1,843	1,907	1,940	1,977	2,020	2,069	2,127

債務者が住宅資金借入者である場合										
(単位：件)										
	2013年 6月末	2013年 9月末	2013年 12月末	2014年 3月末	2014年 6月末	2014年 9月末	2014年 12月末	2015年 3月末	2015年 6月末	2015年 9月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権の数	1,669	1,726	1,825	1,886	1,963	2,021	2,093	2,156	2,215	2,278
うち、実行に係る貸付債権の数	1,416	1,477	1,564	1,614	1,690	1,746	1,812	1,868	1,930	1,983
うち、謝絶に係る貸付債権の数	134	141	142	151	154	156	156	159	162	163
うち、審査中の貸付債権の数	26	10	20	18	12	10	15	19	10	13
うち、取下げに係る貸付債権の数	93	98	99	103	107	109	110	110	113	119

(単位：件)

	2015年 12月末	2016年 3月末	2016年 6月末	2016年 9月末	2016年 12月末	2017年 3月末	2017年 6月末	2017年 9月末	2017年 12月末	2018年 3月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権の数	2,342	2,393	2,466	2,517	2,566	2,603	2,664	2,704	2,754	2,788
うち、実行に係る貸付債権の数	2,043	2,094	2,164	2,211	2,257	2,289	2,345	2,386	2,432	2,463
うち、謝絶に係る貸付債権の数	165	165	166	167	171	173	176	177	178	179
うち、審査中の貸付債権の数	11	10	11	11	8	10	9	7	8	9
うち、取下げに係る貸付債権の数	123	124	125	128	130	131	134	134	136	137

金融円滑化の対応について

たましんは経営理念を具現化するため、地域のお客さまの悩みや課題を共有し、お客さまと共に課題解決に取り組み、金融の円滑化を図っています。

企業・事業者のお客さまには、経営相談・事業支援及び事業再生に取り組み、個人のお客さまにはライフサイクル、ライフプランに応じた総合的サポートを提供しています。

これからも、お客さまの課題解決に取り組み、地域の発展に寄与するため、一層の金融の円滑化に向けて取り組んでまいります。

金融の円滑化を図るための方針の概要

- ご相談等への真摯な対応
お客さまからのお借入れの相談や利用中のお借入れの条件変更等の相談がある場合には、お客さまのご希望を真摯におうかがいし、お客さまが抱えている課題を十分に把握した上で適切に対応してまいります。
また、当該お申込みの内容を具体的に記録し保存するとともに、お申込みの受付からの進捗管理をしてまいります。
- 適切な審査の実施
お客さまからの新規のお借入れ及びご利用中のお借入れの条件変更等の審査においては、過去に条件の変更等をしたことがあるという形式的な事実だけにとらわれることなく、お客さまの持つ技術力、成長性など事業の強みや収益性、将来性等を含め融資判断を行います。
- 他の金融機関等との緊密な連携
お客さまからのお借入れの条件変更等のお申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会及び中小企業再生支援協議会等が関係している場合には、お客さまからのご同意をいただいたうえで、当該金融機関等と連携を図ってまいります。
- お客さまに対する説明
お客さまからの新規のお借入れ及びご利用中のお借入れの条件変更等の内容に対して、条件を付与させていただく場合には、その条件等を速やかにお伝えし、お客さまにご納得いただけるよう十分に説明を行うよう努めてまいります。
また、万一お申込みにお応えすることができない場合には、その理由について具体的なかつ丁寧な説明に努めてまいりますとともに、その内容について記録し、保存してまいります。
- 事業再生・経営改善に向けた積極的な支援
各種セミナーの開催やビジネスマッチングなどの営業支援、事業承継や技術開発に対する専門家のご紹介、各種助成金のご案内など経営支援、経営改善や事業再生などを支援する専任部署を設置し、事業や経営全般に関する支援に積極的に取り組んでまいります。
また、事業再生A D R手続きや株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生手続きに関するご要望をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を十分に検討し、可能な限り適切な対応を行います。
- 住宅資金をご利用のお客さまからのお申込みへの対応
住宅関連資金をご利用されているお客さまからの借入条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの将来にわたる無理のないご返済に向けて、お客さまの財産及び収入の状況ならびに他の金融機関、住宅金融支援機構等とのお取引状況を十分に検討し、きめ細かくご相談に応じてまいります。
- ご意見・ご要望及び苦情への対応
お客さまからの新規のお借入及びご利用中のお借入れの条件変更等に係るお客さまからのご要望、ご相談及び苦情等につきましては、金庫全体で真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応してまいりますとともに、その内容について具体的に記録し、保存してまいります。
- お借入れ条件の変更等の実施後のフォロー
お客さまのお借入の返済にかかる負担の軽減に資する措置を行った後も、引き続き経営相談、経営指導等を適切に行ってまいります。
- 当金庫役職員の自利き能力の向上
お客さまの事業価値を適切に見極めることができるよう当金庫役職員の能力向上に努めてまいります。
- 関連子会社との連携
中小事業者及び住宅ローンをご利用のお客さまのご要望に関して関連子会社（たましんリース株式会社、多摩保証株式会社）と連携を図る必要が認められる場合には、お客さまの状況を十分に検討したうえで、きめ細かくご相談に応じるように努めてまいります。

金融の円滑化を図るための体制の概要

- ご相談の受付体制
(1) 営業店へ「ご相談窓口」の設置
最寄りの営業店でお気軽にご相談いただけますように、「事業性融資・住宅ローンご返済方法・ご返済額・ご相談窓口」を設置しています。
- 平日夜や土日等のご相談窓口
平日夜や土日等も住宅資金のご相談は、以下のすまいるプラザでご相談を承っています。
すまいるプラザ国立・すまいるプラザ武蔵村山・すまいるプラザ立川・すまいるプラザ吉祥寺・すまいるプラザめじろ台・すまいるプラザ八王子・すまいるプラザ多摩センター・すまいるプラザ府中
- 借入れ条件の変更等への対応状況を適切に把握するための体制
(1) 営業店の態勢
各営業店が受けたお客さまからの条件変更に係るお申込みは、その内容を具体的に記録し、対応状況等を取りまとめ融資部へ報告します。また、記録した内容は適切に保存してまいります。
- (2) 融資部におけるモニタリング

- 融資部は営業店におけるお客さまからのお申込みへの対応状況等についてモニタリングを行ってまいります。モニタリングにあたっては、報告内容の精査・検証のほか、営業店の対応状況について取りまとめのうえ金融円滑化管理責任者へ報告します。
- (3) 金融円滑化管理責任者の配置
金融円滑化への取組状況を統括・管理する「金融円滑化管理責任者」を配置しています。金融円滑化管理責任者は、営業店におけるお客さまからのお申込みへの対応状況を融資部を通じて、苦情相談の状況を経営管理室を通じて報告を受ける体制としています。
金融円滑化管理責任者は、基本方針、関連規程等を職員に周知させるとともに、金融円滑化の取組状況を常務会等に報告してまいります。
常務会は、取組状況が十分であるかを検証し、必要に応じて関連諸規程等の見直しを指示します。
- (4) 金融円滑化連絡会の設置
金融円滑化管理責任者は「金融円滑化連絡会」を定期的に開催します。この連絡会では、金融円滑化に係る諸施策の実施状況を確認し、適正な金融円滑化管理態勢の整備・確立に向けた方策等を検討することとしています。なお、金融円滑化連絡会の内容については、理事会・常務会及び監事に報告することとしています。

金融の円滑化に係る苦情相談を適切に行うための体制

本部の経営管理室に「金融円滑化苦情相談窓口」を設置し、専用フリーダイヤルを開設しています（平日9時から17時）。

さらに、平日17時から19時まで及び土・日・祝日の10時から17時までは、すまいるプラザ内に専用フリーダイヤルを開設しています。専用フリーダイヤルと各営業店がお客さまから金融円滑化に関する苦情・要望を受けた場合は、苦情・要望を管理する「お客さまの声」に登録し、その内容について具体的に記録し適切に保存してまいります。

全ての苦情・要望は経営管理室が報告を受けるとともに、金融円滑化管理責任者・金融円滑化連絡会を通して、常務会等に報告し、支店長会議や融資サービス課長会議等で事例として周知し、再発防止等改善に努めてまいります。

金融の円滑化に係る事業の改善・再生支援を適切に行うための体制

- 事業の改善について
当金庫では、お客さまの事業の課題に対して、これらに即した専門担当者または外部機関との連携により、課題解決の取り組みを行うための営業店・本部体制を整備しています。
具体的には、営業店支援部法人支援グループ内に専門担当者を配置し、新商品・新サービスの展開に伴う計画立案・実行や、組織体制の強化、事業承継等の経営課題に対応することで、お客さまの経営基盤強化支援を行っています。また、特にニーズの多い経営課題に対しては「事業計画書策定セミナー」等のセミナーを開催し、より多くの課題解決につながる取り組みを実施しています。
2012年度には「中小企業経営力強化支援法」における経営革新等支援機関として、さらに2013年度からは「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」における地域プラットフォーム（多摩産業支援コンソーシアム）として、地域における中小企業支援の体制を強化してまいりました。また、引き続き当金庫独自の「課題解決プラットフォームTAMA」を活用し、150名を超える外部専門家とともに事業改善、事業再生に取り組んでいます。
- 再生支援について
中小企業のお客さまの再生支援を行う専門的な部署として融資部内に経営革新支援グループを配置し、直接お客さまと面談・相談対応を行うとともに、各営業店が行う再生支援活動の指導をしています。
さらに踏み込んだ改善手法を要する場合は、中小企業再生支援協議会等と連携を図り、再生支援活動を行っています。
また、事業再生A D R手続きや株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生手続きに関するご要望をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を十分に検討し、可能な限り適切な対応を行います。

※「金融円滑化のための基本方針」「金融円滑化を図るための方針の概要」「貸付条件の変更等の状況」等については、たましんホームページに掲載しています。

金融 ADR 制度への対応

当金庫は、お客さまからのご要望・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または経営管理室 お客さま相談センターで受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は、営業店または次の担当部署へお申し出ください。

名 称	経営管理室 お客さま相談センター
住 所	〒190-8681 東京都立川市曙町2-8-28
電 話 番 号	0120-456-763
インターネット	http://www.tamashin.jp
電話、面談、受付時間	午前9時～午後5時（営業日）
受 付 媒 体	電話、手紙、面談、インターネット

*お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またはお客さまとの取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記経営管理室お客さま相談センターにご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日 時	信用金庫営業日 午前9時～午後5時
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 東京三弁護士会（東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、経営管理室 お客さま相談センターまたは上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時	月～金 （祝日、年末年始除く） 午前9時半～正午、 午後1時～午後3時	月～金 （祝日、年末年始除く） 午前10時～正午、 午後1時～午後4時	月～金 （祝日、年末年始除く） 午前9時半～正午、 午後1時～午後5時

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の（1）、（2）の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または経営管理室 お客さま相談センターにお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（http://www.tamashin.jp）をご覧ください。

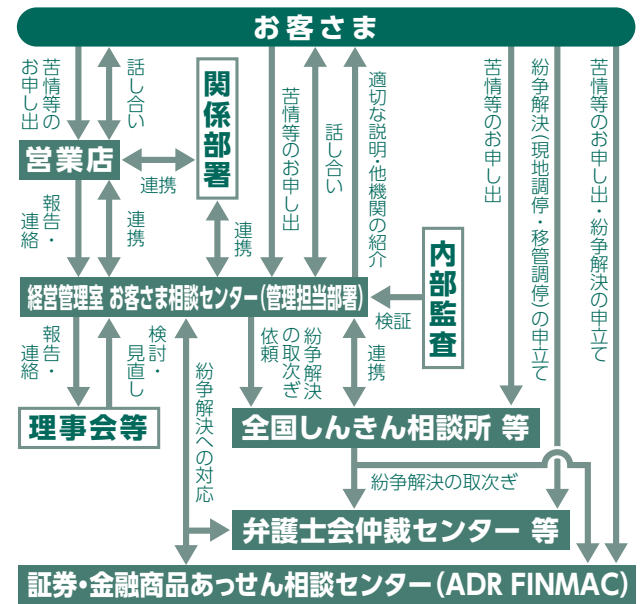
- （1）現地調停
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システムを用いて、共同して紛争の解決にあたります。
例えば、お客さまは横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。
- （2）移管調停
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。
例えば、横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

7. 投資信託・公共債等の登録金融機関業務に関する苦情等のお申し出、及び紛争の解決については、下記の「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」を利用することも可能です。

名 称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（日本証券業協会）
住 所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
電 話 番 号	0120-64-5005
受 付 日 時	月～金（祝日、年末年始除く）午前9時～午後5時
受 付 媒 体	電話

8. 当金庫の苦情等の対応
当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- ①営業店及び各部署に責任者をおくとともに、経営管理室 お客さま相談センターがお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- ②苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関連部署及び経営管理室 お客さま相談センターが連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- ③苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を経営管理室 お客さま相談センターから行います。
- ④お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- ⑤紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- ⑥お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- ⑦苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- ⑧苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- ⑨お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- ⑩苦情等への取組体制



主な事業内容

融資商品

〈企業・事業者向け〉

意欲的に事業に取り組まれている事業者の方々を、各種融資商品で応援しています。また、新規事業に対しても積極的に対応します。

○課題解決取扱融資Winシリーズ（2017年6月から取扱開始） 「Win Pro」「Win パートナー」「Win トラスト」 「Win ニューパートナー」 ○たましん創業支援特別融資「ブルーム」 ○たましんNPO事業支援ローン	等
---	---

〈個人向け〉

お客さまのライフステージに応じて生じる様々な資金ニーズに合わせて商品を取り揃えています。

○たましんライフサポートローン ・教育 ・マイカー ・リフォーム ・出産子育て ・ブライダル ・介護 ・医療 ・その他消費資金 ・[Life&Work]提携社員ローン ○しあわせ物語 たましんライフサポート住宅ローン ○カードローン ○利用枠設定型教育ローン「キャンパスエール」	等
---	---

預金商品

お客さまの資金ニーズに合わせて預金商品を取り揃えています。

○当座預金 ○普通預金 ○貯蓄預金 ○通知預金 ○定期預金 ○定期積金 ○納税準備預金 ○外貨預金 ○教育資金一括贈与専用口座	等
---	---

公共債・投資信託

公共債や投資信託をお取扱いしています。運用対象や収益性により各種商品をお選びいただけます。

○個人向け国債 ○投資信託 ○中・長期利付国債	等
-------------------------	---

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券等に投資しています。

また、資金運用の効率化を図るため、有価証券の貸付を行っています。

各種保険・確定拠出年金

各種保険等の窓口販売により、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。

○個人年金保険 ○がん保険 ○医療保険 ○所得保障保険 ○終身保険 ○定期保険 ○学資保険 ○海外旅行傷害保険 ○傷害保険 ○住宅ローン関連保険 ○ペット保険 ○自動車保険 ○確定拠出年金	等
---	---

主なサービス等

事業やくらしの中で便利にご利用いただけるきめ細やかなサービスを取り揃えています。

○振込 ○代金取立 ○給与振込 ○配当金自動受取 ○コンビニ収納サービス ○従業員サポート制度[Life&Work] ○公共料金等自動支払 ○年金自動受取 ○貸金庫・セーフティケース ○クレジットカード型キャッシュカード ○ポイントサービス ○デビットカードサービス ○メールオーダーサービス ○スマホ口座開設サービス ○アプリバンキング	等
--	---

情報サービス等

多様化する企業ニーズにお応えするため、事業者の方々を総合的にバックアップします。

○創業支援インキュベーション施設 ○私募債受託業務 ○株式公開支援 ○事業収支計算 ○M&A相談	等
---	---

ダイレクトバンキングサービス

お客さまの事務の合理化や資金管理の効率化に役立つ、各種サービスを取り揃えています。

○インターネットバンキングサービス ○テレホンバンキングサービス ○EBサービス(アンサーサービス、HBサービス、データ伝送(FB)サービス) ○電子記録債権サービス	等
--	---

ATMサービス

利用性の高い場所へ設置するとともにATM機能の充実に取り組んでいます。

平日・土曜・祝日は午前7時から午後10時まで、日曜、1月1日は午前8時から午後10時までご利用いただけます。（一部のATMを除く。）

外国為替・貿易金融サービス

世界主要都市の金融機関とコルレス（為替契約）業務を展開し、海外との資金決済をご提供するとともに、お客さまのご要望にお応えできるよう豊富な外国通貨も取り揃えています。また、金融の国際化を背景とした各種ニーズにお応えし、お客さまの海外ビジネスをサポートします。

○海外送金 ○外貨両替 ○輸出取引 ○輸入取引 ○先物予約 ○インパクトローン ○外為インターネットサービス ○FAX海外送金サービス	等
---	---

相談サービス

無料でご利用いただける各種相談サービスを実施しています。

○創業・CB(コミュニティビジネス)相談 ○貿易・投資相談 ○事業承継相談 ○法律相談 ○税務相談 ○年金相談 ○住宅に関する相談 ○保険に関する相談 ○資産運用相談 ○相続・遺言相談	等
---	---

最近5年間の主要な経営指標の推移

項 目	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
経常収益 (千円)	40,734,739	39,685,547	39,880,715	41,389,931	41,552,266
業務純益 (千円)	6,389,663	6,252,869	5,868,089	4,019,805	3,842,096
経常利益 (千円)	5,753,025	5,532,926	5,028,733	4,096,089	3,705,951
当期純利益 (千円)	3,879,827	3,743,419	3,535,811	2,898,217	2,606,169
純資産額 (百万円)	105,143	114,400	118,323	117,284	118,394
総資産額 (百万円)	2,665,366	2,810,317	2,819,097	2,913,274	2,989,784
預金積金残高 (百万円)	2,441,232	2,514,941	2,560,392	2,644,221	2,702,799
貸出金残高 (百万円)	1,005,420	1,014,363	1,004,010	1,013,469	1,033,057
有価証券残高 (百万円)	995,369	1,104,955	1,123,875	1,137,707	1,117,253
自己資本比率 (%)	8.89	8.72	8.63	8.37	8.36
普通出資総額 (百万円)	18,095	17,999	17,891	17,742	17,620
普通出資総口数 (千口)	361,905	359,996	357,832	354,850	352,406
普通出資に対する配当金 (出資 1 口当たり) (円)	904,764,280 (2.5)	719,990,337 (2)	536,748,525 (1.5)	532,274,307 (1.5)	352,405,810 (1)
優先出資総額 (百万円)	5,350	5,350	－	－	－
その他の出資総額 (百万円)	－	－	5,350	5,350	5,350
役員数 (人)	20	20	21	21	21
うち常勤役員数 (人)	13	13	14	14	14
役職員数 (パート含む) (人)	2,239	2,246	2,246	2,242	2,246
職員数 (人)	1,968	1,988	1,992	1,991	2,002
会員数 (人)	100,820	100,165	99,410	99,096	98,748

注. 2011年(平成23年)12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。優先出資の消却を受け、優先出資金5,350百万円を「その他の出資金」に振り替えて計上しています。

貸借対照表（資産の部）

科 目		第84期 (2017年3月31日現在)	第85期 (2018年3月31日現在)
資 産 の 部	現金	27,378	29,646
	預け金	670,360	746,694
	買入金銭債権	12	95
	金銭の信託	13,037	13,604
	商品有価証券	40	5
	商品国債	5	5
	商品地方債	35	—
	有価証券	1,137,707	1,117,253
	国債	163,841	148,287
	地方債	244,653	245,263
	社債	311,852	273,801
	株式	26,553	29,729
	その他の証券	390,805	420,171
	貸出金	1,013,469	1,033,057
	割引手形	11,251	12,099
	手形貸付	22,397	26,582
	証書貸付	968,044	982,166
	当座貸越	11,775	12,208
	外国為替	1,072	942
	外国他店預け	1,053	924
	買入外国為替	0	2
	取立外国為替	19	15
	その他資産	20,867	20,341
	未決済為替貸	389	494
	信金中金出資金	11,265	11,265
	前払費用	15	16
	未収収益	4,374	4,443
	金融派生商品	2,428	2,821
	その他の資産	2,393	1,300
	有形固定資産	32,482	31,650
	建物	6,476	6,306
	土地	21,633	21,309
	リース資産	122	79
建設仮勘定	105	253	
その他の有形固定資産	4,144	3,701	
無形固定資産	1,587	1,954	
ソフトウェア	970	1,260	
リース資産	16	8	
その他の無形固定資産	600	685	
前払年金費用	126	—	
債務保証見返	3,003	2,413	
貸倒引当金	△ 7,871	△ 7,874	
(うち個別貸倒引当金)	△ 6,320	△ 6,380	
資産の部合計	2,913,274	2,989,784	

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
(注)2011年(平成23年)12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。優先出資の消却を受け、優先出資金5,350百万円を「その他の出資金」に振り替えて計上しています。

貸借対照表(負債及び純資産の部)

科 目		第84期 (2017年3月31日現在)	第85期 (2018年3月31日現在)
負債の部	預金積金	2,644,221	2,702,799
	当座預金	58,701	70,294
	普通預金	1,320,471	1,402,825
	貯蓄預金	9,442	9,441
	通知預金	1,614	2,780
	定期預金	1,150,498	1,120,968
	定期積金	82,811	77,138
	その他の預金	20,681	19,351
	コールマネー	98,783	64,144
	債券貸借取引受入担保金	34,678	83,557
	外国為替	11	33
	売渡外国為替	10	27
	未払外国為替	1	6
	その他負債	6,985	10,404
	未決済為替借	652	884
	未払費用	736	678
	給付補填備金	73	60
	未払法人税等	812	788
	前受収益	147	161
	払戻未済金	61	35
	職員預り金	881	1,002
	金融派生商品	305	238
	金融商品等受入担保金	1,975	2,881
	リース債務	142	92
	資産除去債務	351	350
	その他の負債	844	3,229
	賞与引当金	1,080	1,078
	退職給付引当金	31	211
	役員退職慰労引当金	545	439
	睡眠預金払戻損失引当金	310	408
	偶発損失引当金	251	323
	繰延税金負債	3,007	2,554
	再評価に係る繰延税金負債	3,078	3,021
債務保証	3,003	2,413	
負債の部合計	2,795,990	2,871,390	
純資産の部	出資金	23,092	22,970
	普通出資金	17,742	17,620
	その他の出資金	5,350	5,350
	資本剰余金	766	766
	資本準備金	766	766
	利益剰余金	75,580	77,802
	利益準備金	22,040	22,330
	その他利益剰余金	53,540	55,472
	特別積立金	49,500	51,500
	当期末処分剰余金	4,040	3,972
	処分未済持分	△ 2	△ 0
	会員勘定合計	99,436	101,538
	その他有価証券評価差額金	15,725	14,975
	繰延ヘッジ損益	299	205
	土地再評価差額金	1,822	1,675
	評価・換算差額等合計	17,847	16,856
	純資産の部合計	117,284	118,394
	負債及び純資産の部合計	2,913,274	2,989,784

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 15年～50年
- その他 3年～20年
7. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
9. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書さに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,005百万円であります。
11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生
- の翌事業年度から費用処理
- また、退職一時金制度加入者の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
- 年金資産の額 1,634,392百万円
- 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,793,308百万円
- 差引額 △158,915百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在)
- 2.0979%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金417百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
17. 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)(以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

18. 外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
19. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
20. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額67百万円
21. 子会社の株式総額 1,719百万円
22. 子会社等に対する金銭債権総額 710百万円
23. 子会社等に対する金銭債務総額 3,471百万円
24. 有形固定資産の減価償却累計額 22,529百万円
25. 有形固定資産の圧縮記帳額 289百万円
26. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、通信制御機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
1. 取得原価相当額 有形固定資産 299百万円
- 無形固定資産 8百万円
- 合計 308百万円
2. 減価償却累計額相当額 有形固定資産 175百万円
- 無形固定資産 7百万円
- 合計 183百万円
3. 期末残高相当額 有形固定資産 124百万円
- 無形固定資産 1百万円
- 合計 125百万円
4. 未経過リース料 1年内 52百万円
- 期末残高相当額 1年超 87百万円
- 合計 139百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 76百万円
- 減価償却費相当額 59百万円
- 支払利息相当額 20百万円
6. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を等とする定額法によっております。
7. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
27. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,177百万円、延滞債権額は64,696百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
28. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額に該当する債権はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
29. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
30. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,873百万円であります。
- なお、27.から30.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
31. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,099百万円であります。
32. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産 有価証券 1,663百万円
- その他資産 11百万円
- 担保資産に対応するその他の債務は主に歳入金、公金に対応するものであります。
- 上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、為替先物予約取引、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金165,000百万円、有価証券83,930百万円を差し入れております。また、保証金としては興行価格補正等財産評価基準を差し入れております。なお、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は88,464百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は83,557百万円であります。
33. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 旧多摩中央信用金庫資産 平成10年3月31日
- 旧太平信用金庫資産 平成10年3月31日
- 旧八王子信用金庫資産 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については興行価格補正等財産評価基準通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△4,421百万円
34. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は4百万円であります。

35. 出資1口当たりの純資産額 335円97銭
36. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。
- 一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。
- 当金庫では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、経営管理室がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には経営管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
- なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引(金利スワップ)も行っています。
- (ii)為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
- このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。
- これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。
- (iv)デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、資金運用規程、ヘッジ会計の適用に関する取扱要領に基づき取組んでおります。
- (v)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当金庫のVaRはヒストリカル法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成30年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で7,524百万円です。
- なお、当金庫では、バックテストングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
37. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	746,694	747,284	590
(2)有価証券	1,114,941	1,117,074	2,132
売買目的有価証券	5	5	—
満期保有目的の債券	206,122	208,255	2,132
その他有価証券	908,813	908,813	—
(3)貸出金	1,033,057		
貸倒引当金(※1)	△7,832		
	1,025,224	1,030,389	5,164
金融資産計	2,886,860	2,894,748	7,887
(1)預金積金	2,702,799	2,702,832	△32
(2)コールマネー	64,144	64,144	—
(3)債券貸借取引受入担保金	83,557	83,557	—
金融負債計	2,850,500	2,850,533	△32
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	83	83	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,499	2,499	—
デリバティブ取引計	2,582	2,582	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
- (注1) 金融商品の時価等の算定方法
- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在の価額を算定しております。デリバティブ取引を内包している定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。
- (2) 有価証券
- 株式は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、情報ベンダーや取引金融機関から提示された価格によっております。
- 投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 自金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証を将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割引引いて時価を算出しております。
- 保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については38.から40.に記載しております。
- (3) 貸出金
- 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証を将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割引引いて時価を算出しております。
- 取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- 金融負債
- (1) 預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期間の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールマネー、(3) 債券貸借取引受入担保金
- これらは、残存期間が短期間(6ヵ月以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- デリバティブ取引
- デリバティブ取引は金利スワップ取引、先物為替予約取引であり、金利スワップ取引については取引相手先が合理的に算出した価額を時価とし、先物為替予約取引については市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。
- (単位:百万円)
- | 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|---------------|----------|
| 子会社株式(※1) | 1,719 |
| 非上場株式(※2)(※3) | 454 |
| 組合出資金(※4) | 142 |
| 合 計 | 2,316 |
- (※1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- (※2) 非上場株式のうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、時価開示の対象とはしてありません。
- (※3) 当事業年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。
- (※4) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものが構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預け金	562,994	145,000	－	38,700
有価証券	133,586	271,077	130,258	477,604
満期保有目的の債券	5,730	33,940	9,729	156,721
その他有価証券のうち 満期があるもの	127,856	237,136	120,529	320,882
貸出金	244,594	219,604	152,466	416,391
合 計	941,175	635,682	282,725	932,696

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金（＊）	2,585,451	100,436	16,911	－
コールマネー	64,144	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	83,557	－	－	－
合 計	2,733,153	100,436	16,911	－

(＊) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

38. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、40.まで同様であります。

売買目的有価証券	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0百万円

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	9,472	9,558	85
	地方債	87,490	88,744	1,253
	社債	49,964	51,325	1,361
	その他	12,063	12,307	243
	小計	158,991	161,935	2,944
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	39,572	38,894	△678
	社債	4,558	4,543	△14
	その他	3,000	2,881	△118
	小計	47,131	46,319	△811
合 計		206,122	208,255	2,132

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 自金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証を将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割引引いて時価を算出しております。

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	25,212	13,651	11,561
	債券	456,456	446,498	9,958
	国債	129,312	124,469	4,843
	地方債	117,974	115,655	2,319
	社債	209,169	206,373	2,795
	その他	165,769	160,244	5,525
	小計	647,438	620,393	27,045
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	2,341	2,594	△252
	債券	19,837	19,967	△130
	国債	9,502	9,550	△47
	地方債	224	227	△2
	社債	10,109	10,189	△79
	その他	239,195	245,113	△5,917
	小計	261,375	267,675	△6,300
合 計		908,813	888,069	20,744

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 上記の差額から繰延税金負債5,769百万円を差し引いた額、14,975百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

39. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

40. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,591	1,217	10
債券	41,972	88	0
国債	13,510	50	－
地方債	999	1	－
社債	27,462	36	0
その他	24,330	97	482
合計	68,894	1,403	493

41. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,604	59

42. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫では、立川市等に土地・建物を保有し一部駐車場等で賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。

43. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計83,699百万円含まれております。

44. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、53,477百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが45,428百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

45. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,647百万円
賞与引当金	301
減価償却費	253
役員退職慰労引当金	122
退職給付引当金	58
その他	1,323
繰延税金資産小計	4,706
評価性引当額	△1,399
繰延税金資産合計	3,306
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,769
その他	91
繰延税金負債合計	5,861
繰延税金負債の純額	2,554百万円

46. 追加情報

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,350百万円が含まれております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第84期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	第85期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
経常収益	41,389,931	41,552,266
資金運用収益	34,263,663	34,842,254
貸出金利息	19,858,168	19,131,578
預け金利息	1,067,290	990,635
有価証券利息配当金	12,793,086	14,105,578
金利スワップ受入利息	65,975	103,745
その他の受入利息	479,142	510,716
役務取引等収益	3,693,955	3,642,826
受入為替手数料	1,842,501	1,844,636
その他の役務収益	1,851,454	1,798,189
その他業務収益	920,368	557,011
商品有価証券売買益	98	－
国債等債券売却益	399,916	128,415
国債等債券償還益	3,900	13,733
金融派生商品収益	26,760	－
その他の業務収益	489,692	414,862
その他経常収益	2,511,944	2,510,175
償却債権取立益	370,572	380,156
株式等売却益	1,660,515	1,274,884
金銭の信託運用益	166,385	426,084
その他の経常収益	314,471	429,048
経常費用	37,293,841	37,846,315
資金調達費用	1,180,828	1,641,418
預金利息	565,704	406,520
給付補填備金繰入額	34,976	25,183
借入金利息	24	35
コールマネー利息	161,604	84,160
債券貸借取引支払利息	405,612	1,113,408
その他の支払利息	12,905	12,109
役務取引等費用	1,520,321	1,517,208
支払為替手数料	708,802	709,747
その他の役務費用	811,518	807,460
その他業務費用	4,011,515	4,392,607
外国為替売買損	3,178,193	3,261,310
商品有価証券売却損	－	51
国債等債券売却損	390,410	483,095
国債等債券償還損	354,394	583,123
その他の業務費用	88,515	65,026
経費	28,325,592	27,793,183
人件費	16,682,209	16,685,723
物件費	11,138,455	10,653,474
税金	504,927	453,986
その他経常費用	2,255,585	2,501,896
貸倒引当金繰入額	1,602,848	1,573,654
貸出金償却	82,257	113,186
株式等売却損	72,225	10,634
株式等償却	23,045	－
金銭の信託運用損	70,307	3,651
その他資産償却	1,800	35,207
その他の経常費用	403,100	765,561
経常利益	4,096,089	3,705,951

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

(単位：千円)

科 目	第84期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	第85期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
特別利益	46,933	－
その他の特別利益	46,933	－
特別損失	118,352	94,498
固定資産処分損	100,375	47,839
減損損失	17,977	46,659
税引前当期純利益	4,024,671	3,611,452
法人税、住民税及び事業税	1,073,427	1,182,255
法人税等調整額	53,026	△ 176,971
法人税等合計	1,126,453	1,005,283
当期純利益	2,898,217	2,606,169
繰越金(当期首残高)	1,131,526	1,218,163
土地再評価差額金取崩額	10,694	147,742
当期末処分剰余金	4,040,437	3,972,074

注1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

注2.子会社との取引による収益総額 71,472千円

子会社との取引による費用総額 1,781,569千円

注3.出資1口当たり当期純利益金額 7円37銭

注4.当期において、以下の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しています。

地 域	主な用途	種 類	減損損失
小平市	営業用店舗	建物等	414
東久留米市	営業用店舗	建物等	772
多摩市	営業用店舗	建物等	45,282
青梅市	倉 庫	土 地	190
合 計			46,659

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定等から処分費用見込額を控除して算出しています。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第84期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	第85期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
当期末処分剰余金	4,040,437,974	3,972,074,990
繰越金(当期首残高)	1,131,526,467	1,218,163,667
土地再評価差額金取崩額	10,694,116	147,742,255
当期純利益	2,898,217,391	2,606,169,068
剰余金処分額	2,822,274,307	2,622,405,810
利益準備金	290,000,000	270,000,000
普通出資に対する配当金	532,274,307	352,405,810
特別積立金	2,000,000,000	2,000,000,000
繰越金(当期末残高)	1,218,163,667	1,349,669,180

注. 普通出資に対する配当金:第84期 年3.0％、第85期 年2.0％

2017年度(第85期)の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けています。

2017年度(第85期)における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2018年6月23日
多摩信用金庫
理事長 **八木 敏郎**

業務粗利益

(単位：千円)

項 目	2016年度	2017年度
資金運用収支	33,088,420	33,207,600
資金運用収益*	34,263,663	34,842,254
資金調達費用*	1,175,242	1,634,653
役務取引等収支	2,173,634	2,125,617
役務取引等収益*	3,693,955	3,642,826
役務取引等費用*	1,520,321	1,517,208
その他業務収支	△ 3,091,146	△ 3,835,595
その他業務収益*	920,368	557,011
その他業務費用	4,011,515	4,392,607
業務純益*	4,019,805	3,842,096
業務粗利益	32,170,908	31,497,622
業務粗利益率	1.18%	1.12%

注1. 「資金調達費用」は金銭信託運用見合費用(2016年度5,585千円、2017年度6,765千円)を控除して表示しています。

注2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

注3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	2016年度			2017年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,046,836	△ 125,830	921,006	1,148,873	△ 570,282	578,590
うち貸出金	314,034	△ 1,681,456	△ 1,367,422	△ 10,771	△ 715,819	△ 726,590
うち預け金	62,901	△ 317,179	△ 254,277	1,887,930	△ 1,964,585	△ 76,654
うち商品有価証券	△ 26	△ 10	△ 36	△ 5	△ 1	△ 6
うち有価証券	348,095	2,139,235	2,487,331	△ 236,754	1,549,253	1,312,498
支払利息	37,913	△ 95,044	△ 57,130	44,635	414,774	459,410
うち預金積金	26,221	△ 415,679	△ 389,457	15,637	△ 184,615	△ 168,977
うち借入金	△ 1,114	△ 60	△ 1,175	△ 0	11	11
うちコールマネー	△ 15,041	68,602	53,560	△ 586,054	508,610	△ 77,443
うち債券貸借取引受入担保金	109,910	166,002	275,912	615,040	92,756	707,796

注1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しています。

注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用収支の内訳

区 分	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
資金運用勘定	2,709,880	2,803,963	34,263,663	34,842,254	1.26	1.24
うち貸出金	1,019,413	1,018,860	19,858,168	19,131,578	1.94	1.87
うち預け金	531,486	650,856	1,067,290	990,635	0.20	0.15
うち商品有価証券	34	32	89	82	0.25	0.25
うち有価証券	1,135,177	1,113,688	12,792,997	14,105,495	1.12	1.26
資金調達勘定	2,657,896	2,755,600	1,175,242	1,634,653	0.04	0.05
うち預金積金	2,629,465	2,696,074	600,681	431,703	0.02	0.01
うち借入金	2	2	24	35	1.13	1.66
うちコールマネー	10,407	3,425	161,604	84,160	1.55	2.45
うち債券貸借取引受入担保金	29,555	67,863	405,612	1,113,408	1.37	1.64

注1. 資金運用勘定の「預け金」残高は無利息預け金の平均残高(2016年度9,303百万円、2017年度10,275百万円)、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2016年度13,963百万円、2017年度13,531百万円)及び利息(2016年度5,585千円、2017年度6,765千円)を控除して表示しています。

注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

注3. 小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

預金

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	2016年度		2017年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当座預金	51,376	1.9	53,933	2.0
普通預金	1,277,041	48.5	1,362,634	50.5
貯蓄預金	9,601	0.3	9,503	0.3
通知預金	2,714	0.1	2,504	0.0
別段・納税準備預金	11,620	0.4	12,290	0.4
定期預金	1,185,629	45.0	1,169,725	43.3
定期積金	86,472	3.2	79,641	2.9
外貨預金	5,008	0.1	5,841	0.2
合計	2,629,465	100.0	2,696,074	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	2016年度		2017年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	11,365	1.1	10,894	1.0
手形貸付	22,846	2.2	24,368	2.3
証書貸付	974,070	95.5	972,578	95.4
当座貸越	11,130	1.0	11,018	1.0
合計	1,019,413	100.0	1,018,860	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種区分	2017年3月末			2018年3月末		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	2,936	101,406	10.0	2,900	102,424	9.9
農業、林業	52	316	0.0	49	156	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5	118	0.0	5	171	0.0
建設業	7,145	103,127	10.1	7,337	109,469	10.5
電気・ガス・熱供給・水道業	38	1,075	0.1	46	1,538	0.1
情報通信業	432	6,633	0.6	426	5,113	0.4
運輸業、郵便業	629	15,466	1.5	636	16,494	1.5
卸売業、小売業	4,690	93,114	9.1	4,646	95,389	9.2
金融業、保険業	130	5,480	0.5	131	3,315	0.3
不動産業	5,257	286,857	28.3	5,307	296,259	28.6
不動産売買業	600	36,004	3.5	592	37,634	3.6
不動産賃貸・管理業	4,646	245,804	24.2	4,704	249,692	24.1
不動産流動化等を目的とするSPC	—	—	—	—	—	—
不動産関連地方公社等	11	5,048	0.4	11	8,932	0.8
物品賃貸業	77	1,886	0.1	67	1,529	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	945	9,571	0.9	920	9,275	0.8
宿泊業	20	654	0.0	17	511	0.0
飲食業	2,454	19,897	1.9	2,466	20,727	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	1,127	10,837	1.0	1,092	9,782	0.9
教育、学習支援業	256	9,036	0.8	256	7,896	0.7
医療・福祉	1,148	39,518	3.8	1,153	38,877	3.7
その他のサービス	3,543	64,150	6.3	3,862	74,799	7.2
地方公共団体	18	21,828	2.1	18	21,240	2.0
個人	16,735	222,491	21.9	16,351	218,083	21.1
合計	47,637	1,013,469	100.0	47,685	1,033,057	100.0

注1. 住宅資金・消費資金等の貸出金は、個人に集計しています。

注2. 総合口座のみのお客さまは、先数に含めていません。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2017年3月末	2018年3月末
当金庫預金積金	5,469	5,116
有価証券	88	87
動産	－	－
不動産	393,132	399,077
その他	－	－
小計	398,690	404,282
信用保証協会・信用保険	122,140	121,470
保証	233,450	234,848
信用	259,187	272,456
合計	1,013,469	1,033,057

債務保証見返担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2017年3月末	2018年3月末
当金庫預金積金	168	282
有価証券	－	－
動産	－	－
不動産	1,667	1,255
小計	1,836	1,538
信用保証協会・信用保険	204	181
保証	301	164
信用	661	528
合計	3,003	2,413

リスク管理債権の引当・保全状況

2018年 3月末

(単位：百万円、％)

区 分	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)
破綻先債権*	1,177	557	620	100.00
延滞債権*	64,696	43,261	5,722	75.71
3ヵ月以上延滞債権*	－	－	－	－
貸出条件緩和債権*	－	－	－	－
合計	65,873	43,818	6,342	76.14

2017年 3月末

(単位：百万円、％)

区 分	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)
破綻先債権	1,541	858	682	100.00
延滞債権	61,205	41,238	5,595	76.51
3ヵ月以上延滞債権	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－
合計	62,746	42,097	6,277	77.09

※単位未満は切り捨てて表示しています。また、保全率は円単位により算出した比率を掲載しています。
注1. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
注2. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
注3. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
注4. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

2018年 3月末

(単位：百万円、％)

区 分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額(C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A－C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権*	6,741	6,741	3,950	2,791	100.00	100.00
危険債権*	59,268	43,549	39,997	3,552	73.47	18.43
要管理債権*	－	－	－	－	－	－
正常債権*	970,296					
合計	1,036,305					

2017年 3月末

(単位：百万円、％)

区 分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額(C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A－C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,424	7,424	4,728	2,696	100.00	100.00
危険債権	55,469	41,091	37,509	3,582	74.07	19.94
要管理債権	－	－	－	－	－	－
正常債権	954,214					
合計	1,017,109					

※単位未満は切り捨てて表示しています。また、保全率及び引当率は円単位により算出した比率を掲載しています。

*用語についてはP52・53「用語解説」をご参照ください。

有価証券

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
商品国債	5	5
商品地方債	29	26
商品政府保証債	－	－
その他の商品有価証券	－	－
合計	34	32

有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

		2016年度		2017年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	9,457	9,441	9,472	9,457
	その他の目的	154,383	151,179	138,815	138,000
	合計	163,841	160,621	148,287	147,458
地方債	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	117,065	100,129	127,063	122,197
	その他の目的	127,588	126,580	118,199	123,034
	合計	244,653	226,710	245,263	245,232
短期社債	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	－	－	－	－
	その他の目的	－	－	－	1,284
	合計	－	－	－	1,284
政府保証債	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	－	－	－	－
	その他の目的	24,159	23,124	22,858	23,181
	合計	24,159	23,124	22,858	23,181
公社公団債	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	41,270	38,726	47,083	44,134
	その他の目的	96,538	100,115	83,213	90,407
	合計	137,809	138,842	130,297	134,541
金融債	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	－	－	－	－
	その他の目的	30,644	50,586	15,620	15,741
	合計	30,644	50,586	15,620	15,741
事業債	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	7,460	7,535	7,439	7,456
	その他の目的	111,777	122,395	97,586	104,978
	合計	119,238	129,930	105,025	112,435
株式	売買目的	－	－	－	－
	子会社	1,719	1,662	1,719	1,719
	その他の目的	24,834	15,763	28,009	16,163
	合計	26,553	17,426	29,729	17,882
外国証券	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	15,094	13,811	15,063	15,094
	その他の目的	325,156	339,062	323,591	339,897
	合計	340,251	352,874	338,654	354,992
その他の証券	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	－	－	－	－
	子会社	－	－	－	－
	その他の目的	50,554	35,060	81,516	60,937
	合計	50,554	35,060	81,516	60,937
計	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	190,347	169,645	206,122	198,340
	子会社	1,719	1,662	1,719	1,719
	その他の目的	945,639	963,869	909,411	913,629
	合計	1,137,707	1,135,177	1,117,253	1,113,690

有価証券の種類別の残存期間別残高

2017年度								
(単位：百万円)								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	11,568	65,956	12,495	23,737	2,755	31,774	－	148,287
地方債	13,351	61,074	30,942	29,889	22,117	87,887	－	245,263
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	58,603	73,451	32,245	21,603	27,749	60,147	－	273,801
株式	－	－	－	－	－	－	29,729	29,729
外国証券	50,063	70,595	54,451	34,480	46,457	73,360	9,246	338,654
その他の証券	－	－	123	－	－	15,642	65,749	81,516
合計	133,586	271,077	130,258	109,710	99,080	268,813	104,725	1,117,253

2016年度								
(単位：百万円)								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	13,580	53,942	33,554	18,470	9,856	34,437	－	163,841
地方債	14,013	49,698	41,790	25,525	45,436	68,189	－	244,653
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	43,551	105,700	48,196	23,643	34,458	56,301	－	311,852
株式	－	－	－	－	－	－	26,553	26,553
外国証券	44,498	94,745	73,693	22,383	66,508	38,421	－	340,251
その他の証券	－	－	130	264	－	11,640	38,518	50,554
合計	115,644	304,086	197,365	90,287	156,259	208,991	65,072	1,137,707

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券						
(単位：百万円)						
	2016年度			2017年度		
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
株式	－	－	－	－	－	－
債券	40	40	0	5	5	△ 0
国債	5	5	0	5	5	△ 0
地方債	34	35	0	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
合計	40	40	0	5	5	△ 0

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

満期保有目的の債券							
(単位：百万円)							
	種類	2016年度			2017年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	9,457	9,558	100	9,472	9,558	85
	地方債	77,885	79,355	1,469	87,490	88,744	1,253
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	42,281	43,666	1,384	49,964	51,325	1,361
	その他	6,900	7,073	173	12,063	12,307	243
	小計	136,524	139,653	3,128	158,991	161,935	2,944
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	39,179	38,130	△ 1,048	39,572	38,894	△ 678
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	6,449	6,402	△ 47	4,558	4,543	△ 14
	その他	8,194	8,068	△ 125	3,000	2,881	△ 118
	小計	53,823	52,601	△ 1,221	47,131	46,319	△ 811
合計		190,347	192,255	1,907	206,122	208,255	2,132

注1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

その他有価証券

(単位：百万円)							
	種類	2016年度			2017年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	21,870	12,832	9,038	25,212	13,651	11,561
	債券	517,284	505,479	11,805	456,456	446,498	9,958
	国債	143,360	138,199	5,160	129,312	124,469	4,843
	地方債	127,252	124,372	2,880	117,974	115,655	2,319
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	246,671	242,907	3,764	209,169	206,373	2,795
	その他	198,539	193,658	4,880	165,769	160,244	5,525
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	小計	737,695	711,971	25,724	647,438	620,393	27,045
	株式	2,464	2,676	△ 212	2,341	2,594	△ 252
	債券	27,809	28,394	△ 584	19,837	19,967	△ 130
	国債	11,023	11,323	△ 299	9,502	9,550	△ 47
	地方債	336	346	△ 10	224	227	△ 2
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	16,449	16,723	△ 274	10,109	10,189	△ 79
	その他	177,149	180,283	△ 3,134	239,195	245,113	△ 5,917
	小計	207,422	211,354	△ 3,932	261,375	267,675	△ 6,300
合計		945,117	923,325	21,791	908,813	888,069	20,744

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
注3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)		
	2016年度	2017年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	1,719	1,719
非上場株式	498	454
組合出資金	22	142
合計	2,241	2,316

金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託			
(単位：百万円)			
2016年度		2017年度	
貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
13,037	197	13,604	59

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当ありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度				2017年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	買建	1,917	－	8	8	32,052	－	64	64
	売建	893	－	△10	△10	613	－	11	11
合計		2,810	－	△1	△1	32,666	－	76	76

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

注2. 時価の算定方法
市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としています。

(3)株式関連取引

該当ありません。

(5)商品関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度			2017年度		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ* 受取変動・支払固定	その他 有価証券(債券)	79,835	79,835	455	79,835	75,215	291
合計			79,835	79,835	455	79,835	75,215	291

注1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっ

ています。
注2. 時価の算定方法
取引相手先が合理的に算出した価格を時価としています。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度			2017年度		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	先物為替予約	外貨建の 有価証券	162,014	－	1,669	163,877	－	2,214
合計			162,014	－	1,669	163,877	－	2,214

注1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっ

ています。
注2. 時価の算定方法
市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としています。

(3)株式関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

該当ありません。

国際業務

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

科 目	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	10,102	241,735	10,336	241,536
輸出	3,091	83,114	3,376	81,649
輸入	7,011	158,621	6,960	159,886
貿易外	6,656	114,910	7,025	107,190
海外送金等	3,729	48,511	4,166	49,479
外貨預金	2,927	66,398	2,859	57,710
インパクトローン	0	0	0	0
外貨両替	11,506	6,729	9,818	5,008
合計	28,264	363,375	27,179	353,734
(信用状開設)	39	2,403	27	1,089

諸比率

(単位：％)

項 目		2016年度	2017年度
預貸率	期中平均預貸率	38.76	37.79
	期末預貸率	38.32	38.22
預証率	期中平均預証率	43.17	41.30
	期末預証率	43.02	41.33
総資金利鞘		0.16	0.18
資金調達原価率		1.10	1.06
総資産経常利益率		0.14	0.12
総資産当期純利益率		0.10	0.09
普通出資配当率		3.00	2.00

役職員の報酬体系

1対象役員

たましんにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法を規程で定めています。

(2) 2017年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	449

注1. 対象役員に該当する理事は13名、監事は1名です。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」379百万円、「退職慰労金」70百万円となっています。

2017年度において、「賞与」の支払はありません。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く。)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

注3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等はありません。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2対象職員等

たましんにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、非常勤役員、職員、主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、たましんの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2017年度において、対象職員等に該当する者はいません。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、たましんの連結子法人等のうち、たましんの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2017年度においては、該当する会社はありません。

注3. 「同等額」は、2017年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

注4. 2017年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

事業の概要

2017年度における当金庫の連結決算は、子会社3社を連結の対象としています。子会社は当金庫の営業地域においてリース事業を営む会社、当金庫の住宅ローンについて保証業務を営む会社及び主として当金庫向けの物品販売、業務受託等を営む会社となっております。

当連結年度においては単体の業績を反映する結果となり、連結純資産額では16億円増加の1,243億円(前期比1.3%増)、連結総資産額は765億円増加の30,011億円(前期比2.6%増)を計上いたしました。

収益面においては、連結経常収益は1億円増加の465億円(前期比0.3%増)、連結経常利益は4億円減少の43億円(前期比9.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益では2億円減少の29億円(前期比8.5%減)を計上し増収減益となりました。

連結自己資本比率は、内部留保の積み上げなどにより前年度比0.02ポイント上昇し8.76%となりました。

最近 5 年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

項 目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
連結経常収益	46,681	45,405	45,578	46,399	46,554
連結経常利益	6,326	6,168	5,591	4,767	4,316
親会社株主に帰属する当期純利益	3,903	4,081	3,839	3,228	2,953
連結純資産額	109,382	119,117	123,418	122,732	124,374
連結総資産額	2,676,697	2,821,823	2,830,807	2,924,589	3,001,187
連結自己資本比率	9.19%	9.05%	8.98%	8.74%	8.76%

連結される子会社（2018 年 6 月末現在）

たましんビジネスサービス株式会社

設立／1966年3月24日

所在地／〒190-0022 立川市錦町4-4-4

TEL／042-527-3008 FAX／042-522-7893

資本金／4千万円

当金庫出資比率／100%

子会社出資比率／0%

主な業務内容／▶各種集中事務処理▶ATMの監視、運用管理▶債権書類管理▶現金精査、定期的集配金
▶メールカーの運行、輸送警備▶重要書類の回収、保管、廃棄▶各種物販▶コムセンターの管理
▶駐車場、グラウンド、研修所、倉庫管理

常勤役員／代表取締役 小野 和久
専務取締役 大久保 徹
取締役 高橋 裕

たましんリース株式会社

設立／1983年6月15日

所在地／〒190-0012 立川市曙町2-38-5

TEL／042-528-1131 FAX／042-528-1892

資本金／5千万円

当金庫出資比率／76.1%

子会社出資比率／0%

主な業務内容／▶生産用、医療用、事務用、その他営業用に供する車両、機械、器具、設備などの動産リース
▶割賦及びメンテナンス付オートリース

常勤役員／代表取締役 保坂 正憲
常務取締役 春日 隆志
取締役 佐川 暢男

多摩保証株式会社

設立／1985年6月3日

所在地／〒190-0012 立川市曙町2-38-5

TEL／042-524-6311 FAX／042-529-6063

資本金／1千万円

当金庫出資比率／51%

子会社出資比率／49%

主な業務内容／▶住宅金融に係る信用保証業務及び信用調査業務
常勤役員／代表取締役 関谷 武

連結貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)			
科 目		第84期 (2017年3月31日現在)	第85期 (2018年3月31日現在)
資産の部	現金及び預け金	698,760	777,164
	買入金銭債権	12	95
	金銭の信託	13,037	13,604
	商品有価証券	40	5
	有価証券	1,136,442	1,116,183
	貸出金	1,013,647	1,033,092
	外国為替	1,072	942
	その他資産	32,279	31,956
	有形固定資産	33,383	32,470
	建物	6,815	6,624
	土地	21,919	21,594
	リース資産	138	89
	建設仮勘定	105	253
	その他の有形固定資産	4,405	3,908
	無形固定資産	1,600	1,967
	ソフトウェア	976	1,269
	リース資産	16	8
	その他の無形固定資産	607	688
	退職給付に係る資産	126	—
	繰延税金資産	—	58
	債務保証見返	3,003	2,413
	貸倒引当金	△ 8,817	△ 8,767
資産の部合計		2,924,589	3,001,187

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
(注) 2011年(平成23年)12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。

連結貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)			
科 目		第84期 (2017年3月31日現在)	第85期 (2018年3月31日現在)
負債の部	預金積金	2,640,972	2,699,328
	借入金	5,959	5,595
	売渡手形及びコールマネー	98,783	64,144
	債券貸借取引受入担保金	34,678	83,557
	外国為替	11	33
	その他負債	9,982	13,435
	賞与引当金	1,104	1,104
	役員賞与引当金	4	3
	退職給付に係る負債	76	256
	役員退職慰労引当金	545	439
	睡眠預金払戻損失引当金	310	408
	偶発損失引当金	251	323
	その他の引当金	104	81
	繰延税金負債	2,990	2,665
	再評価に係る繰延税金負債	3,078	3,021
	債務保証	3,003	2,413
	負債の部合計	2,801,857	2,876,813
純資産の部	出資金	23,092	22,970
	資本剰余金	775	775
	利益剰余金	79,505	82,058
	処分未済持分	△ 58	△ 55
	会員勘定合計	103,314	105,748
	その他有価証券評価差額金	15,905	15,257
	繰延ヘッジ損益	299	205
	土地再評価差額金	1,822	1,675
	評価・換算差額等合計	18,028	17,138
	非支配株主持分	1,388	1,488
純資産の部合計		122,732	124,374
負債及び純資産の部合計		2,924,589	3,001,187

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在)

2.0979%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214.616百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金417百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

14. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

連結貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
7. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、目金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
9. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結される子会社の外貨建資産・負債についても同様であります。
10. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,005百万円であります。
- 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
12. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
- また、退職一時金制度加入者の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法により、当連結会計年度末における必要額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
- | | |
|-----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,634,392百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | |
| と最低責任準備金の額との合計額 | 1,793,308百万円 |
| 差引額 | △158,915百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在)
- 2.0979%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214.616百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金417百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
14. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
15. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
16. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
17. 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
18. 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会「業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)(以下「業種別監査委員会報告第24号」という。))に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動の相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
19. 外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会「業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。
20. 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
21. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額67百万円
- | | |
|--------------------|-----------|
| 22. 有形固定資産の減価償却累計額 | 23,468百万円 |
| 23. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 289百万円 |
24. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,225百万円、延滞債権額は64.696百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
25. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額に該当する債権はありません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
27. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,922百万円であります。
- なお、24. から27. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
28. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,099百万円であります。
29. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 1,663百万円 |
| その他資産 | 11百万円 |
- 担保資産に対応する債務は主に歳入金、公金に対応するものであります。
- 上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、為替先物予約取引、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金165,000百万円、有価証券83,930百万円を差し入れております。また、保証金としてその他資産3百万円を差し入れております。なお、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は88,464百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は83,557百万円であります。
30. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
- | | |
|-------------|------------|
| 旧多摩中央信用金庫資産 | 平成11年3月31日 |
| 旧太平信用金庫資産 | 平成10年3月31日 |
| 旧八王子信用金庫資産 | 平成10年3月31日 |
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については奥行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△4,421百万円
31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は4百万円であります。
32. 出資1口当たりの純資産額 354円06銭
33. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されており、
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫グループは、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。
さらに、与信管理の状況については、経営管理室がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には経営管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引（金利スワップ）も行っています。
- (ii)為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。
これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。
- (iv)デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、資金運用規程、ヘッジ会計の適用に関する取扱要領に基づき取組んでおります。
- (v)市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫グループのVaRはヒストリカル法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、平成30年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で7,524百万円です。
なお、連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高は、単体（たましん）のそれらの残高と比べて少ないため、当金庫グループの市場リスク量には含めておりません。
なお、当金庫グループでは、バックテストングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
34. 金融商品の時価等に関する事項
平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金	777,164	777,754	590
(2)有価証券	1,115,591	1,117,724	2,132
売買目的有価証券	5	5	－
満期保有目的の債券	206,122	208,255	2,132
その他有価証券	909,464	909,464	－
(3)貸出金	1,033,092		
貸倒引当金（※1）	△8,243		
	1,024,848	1,030,389	5,540
金融資産計	2,917,604	2,925,868	8,263
(1)預金積金	2,699,328	2,699,360	△32
(2)借入金	5,595	5,484	111
(3)コールマネー	64,144	64,144	－
(4)債券貸借取引受入担保金	83,557	83,557	－
金融負債計	2,852,625	2,852,545	79
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	83	83	－
ヘッジ会計が適用されているもの	2,499	2,499	－
デリバティブ取引計	2,582	2,582	－

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1) 現金及び預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブ取引を内包している定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、情報ベンダーや取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
 自金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度（内部格付・債務者区分）、担保、保証を将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利（国債金利）で割り引いて時価を算出しております。
 保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35.から37.に記載しております。
(3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出先の信用度（内部格付・債務者区分）、担保、保証を将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利（国債金利）で割り引いて時価を算出しております。
 取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
 連結子会社の計上する貸出金は、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積が困難な債権について、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額より個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その結果を時価に代わる金額として記載しております。
金融負債
(1) 預金積金
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期間の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 借入金
 借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(3) コールマネー、(4) 債券貸借取引受入担保金
 これらは、残存期間が短期間（6 ヶ月以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
デリバティブ取引
デリバティブ取引は金利スワップ取引、先物為替予約取引であり、金利スワップ取引については取引相手先が合理的に算出した価額を時価とし、先物為替予約取引については市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

- (※1) 非上場株式のうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、時価開示の対象とはしておりません。
(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。
(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
- | (単位：百万円) | | | | |
|-------------------|---------|-------------|-------------|---------|
| | 1年以内 | 1年超
3年以内 | 3年超
5年以内 | 5年超 |
| 現金及び預け金 | 593,464 | 145,000 | － | 38,700 |
| 有価証券 | 133,586 | 271,077 | 130,258 | 477,604 |
| 満期保有目的の債券 | 5,730 | 33,940 | 9,729 | 156,721 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 127,856 | 237,136 | 120,529 | 320,882 |
| 貸出金 | 244,629 | 219,604 | 152,466 | 416,391 |
| 合 計 | 971,680 | 635,682 | 282,725 | 932,696 |
- (注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
- | (単位：百万円) | | | | |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超
3年以内 | 3年超
5年以内 | 5年超 |
| 預金積金（※） | 2,581,980 | 100,436 | 16,911 | － |
| 借入金 | 2,175 | 2,627 | 591 | 200 |
| コールマネー | 64,144 | － | － | － |
| 債券貸借取引受入担保金 | 83,557 | － | － | － |
| 合 計 | 2,731,856 | 103,063 | 17,503 | 200 |
- (※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。
35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、37.まで同様であります。
- 売買目的有価証券
- | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | |
|---------------------|-------|
| 売買目的有価証券 | △0百万円 |
- 満期保有目的の債券
- | (単位:百万円) | | | | |
|----------------------|-----|------------|---------|-------|
| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 9,472 | 9,558 | 85 |
| | 地方債 | 87,490 | 88,744 | 1,253 |
| | 社債 | 49,964 | 51,325 | 1,361 |
| | その他 | 12,063 | 12,307 | 243 |
| | 小計 | 158,991 | 161,935 | 2,944 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | － | － | － |
| | 地方債 | 39,572 | 38,894 | △678 |
| | 社債 | 4,558 | 4,543 | △14 |
| | その他 | 3,000 | 2,881 | △118 |
| | 小計 | 47,131 | 46,319 | △811 |
| 合 計 | | 206,122 | 208,255 | 2,132 |
- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。
2. 自金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度（内部格付・債務者区分）、担保、保証を将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利（国債金利）で割り引いて時価を算出しております。
- その他有価証券
- | (単位：百万円) | | | | |
|------------------------|-----|------------|---------|--------|
| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 25,845 | 13,721 | 12,124 |
| | 債券 | 456,456 | 446,498 | 9,958 |
| | 国債 | 129,312 | 124,469 | 4,843 |
| | 地方債 | 117,974 | 115,655 | 2,319 |
| | 社債 | 209,169 | 206,373 | 2,795 |
| | その他 | 165,769 | 160,244 | 5,525 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 小計 | 648,071 | 620,463 | 27,608 |
| | 株式 | 2,358 | 2,610 | △252 |
| | 債券 | 19,837 | 19,967 | △130 |
| | 国債 | 9,502 | 9,550 | △47 |
| | 地方債 | 224 | 227 | △2 |
| | 社債 | 10,109 | 10,189 | △79 |
| 合 計 | その他 | 239,195 | 245,113 | △5,917 |
| | 小計 | 261,391 | 267,691 | △6,300 |
| 合 計 | | 909,463 | 888,155 | 21,307 |
- (注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
36. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
37. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,591	1,217	10
債券	41,972	88	0
国債	13,510	50	－
地方債	999	1	－
社債	27,462	36	0
その他	24,330	97	482
合計	68,894	1,403	493

38. 運用目的の金銭の信託
- | (単位：百万円) | | |
|------------|------------|---------------------|
| | 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | 13,604 | 59 |
39. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当金庫では、立川市等に土地・建物を保有し一部駐車場等で賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。
40. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計83,699百万円含まれております。
41. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらに契約に係る融資未実行残高は、53,477百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが45,428百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
42. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
退職給付債務 △13,358百万円
年金資産（時価） 12,155
未積立退職給付債務 △1,203
未認識数理計算上の差異 946
連結貸借対照表計上額の純額 △256
退職給付に係る資産 －
退職給付に係る負債 △256
43. 追加情報
出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,350百万円が含まれております。
44.（誤謬の訂正）
当連結会計年度において、過年度の連結仕訳に誤謬が判明したため訂正を行いました。これによる累積的影響額は、当連結会計年度期首の利益剰余金の残高に反映されております。
この結果、連結剰余金計算書の期首残高は、利益剰余金残高が17百万円減少しております。

連結損益計算書

(単位：千円)		
科 目	第84期 (自2016年4月1日至2017年3月31日)	第85期 (自2017年4月1日至2018年3月31日)
経常収益	46,399,305	46,554,047
資金運用収益	34,265,038	34,844,582
貸出金利息	19,849,285	19,121,385
預け金利息	1,067,361	990,680
有価証券利息配当金	12,803,274	14,118,053
その他の受入利息	545,117	614,461
役務取引等収益	3,705,034	3,632,736
その他業務収益	924,550	561,657
その他経常収益	7,504,682	7,515,071
貸倒引当金戻入益	78,012	—
償却債権取立益	370,819	380,356
その他の経常収益	7,055,851	7,134,714
経常費用	41,632,046	42,237,623
資金調達費用	1,248,872	1,701,294
預金利息	565,210	406,218
給付補填備金繰入額	34,976	25,183
借入金利息	67,878	59,845
売渡手形利息及びコールマネー利息	161,604	84,160
債券貸借取引支払利息	405,612	1,113,408
その他の支払利息	13,590	12,477
役務取引等費用	1,526,079	1,521,675
その他業務費用	4,011,543	4,392,609
経費	27,924,021	27,387,190
その他経常費用	6,921,529	7,234,854
貸出金償却	181,752	154,038
貸倒引当金繰入額	1,600,829	1,540,804
その他の経常費用	5,138,947	5,540,011
経常利益	4,767,259	4,316,423
特別利益	47,527	370
固定資産処分益	420	370
その他の特別利益	47,107	—
特別損失	118,859	94,668
固定資産処分損	100,882	48,009
減損損失	17,977	46,659
税金等調整前当期純利益	4,695,928	4,222,125
法人税、住民税及び事業税	1,264,053	1,369,331
法人税等調整額	125,499	△ 172,783
法人税等合計	1,389,552	1,196,547
当期純利益	3,306,375	3,025,578
非支配株主に帰属する当期純利益	77,912	71,619
親会社株主に帰属する当期純利益	3,228,462	2,953,958

連結損益計算書注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
注2. 出資1口当たり当期純利益金額 8円38銭
注3. 当期において、以下の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
小平市	営業用店舗	建物等	414
東久留米市	営業用店舗	建物等	772
多摩市	営業用店舗	建物等	45,282
青梅市	倉庫	土地	190
合 計			46,659

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定等から処分費用見込額を控除して算出しています。

連結剰余金計算書

(単位：千円)			
科 目		第84期 (自2016年4月1日至2017年3月31日)	第85期 (自2017年4月1日至2018年3月31日)
資本剰余金の部	資本剰余金期首残高	766,332	775,340
	資本剰余金増加高	9,008	—
	子会社株式の追加取得	9,008	—
	資本剰余金減少高	—	—
	資本剰余金期末残高	775,340	775,340
利益剰余金の部	利益剰余金期首残高	76,801,926	79,505,177
	誤謬による累積的影響額	—	△ 17,079
	遡及処理後当期首残高	—	79,488,097
	利益剰余金増加高	3,239,156	3,101,701
	親会社株主に帰属する当期純利益	3,228,462	2,953,958
	土地再評価差額金取崩額	10,694	147,742
	利益剰余金減少高	535,906	531,452
	配当金	535,906	531,452
	利益剰余金期末残高	79,505,177	82,058,346

連結財務諸表の作成方針

- (1) 連結の範囲に関する事項
①連結される子会社 3社
・たましんビジネスサービス株式会社
・たましんリース株式会社
・多摩保証株式会社
②非連結の子会社及び子法人等
該当ありません
- (2) 持分法適用に関する事項
該当ありません
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりです。
3月末日 3社
- (4) のれんの償却に関する事項
該当ありません
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

連結リスク管理債権の引当・保全状況

2018年3月末				
(単位：百万円、%)				
区 分	残 高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	2,225	891	1,333	100.00
延滞債権	64,696	43,261	5,722	75.71
3ヵ月以上延滞債権	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－
合計	66,922	44,153	7,056	76.52

2017年3月末				
(単位：百万円、%)				
区 分	残 高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	2,652	1,214	1,437	100.00
延滞債権	61,205	41,238	5,595	76.51
3ヵ月以上延滞債権	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－
合計	63,857	42,453	7,032	77.49

事業の種類別セグメント情報

2017年度							
(単位：百万円)							
種 類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
1 経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	41,404	4,600	442	107	46,554	(－)	46,554
(2)セグメント間の内部経常収益	148	172	1	1,603	1,925	(1,925)	－
計	41,552	4,772	443	1,711	48,479	(1,925)	46,554
経常費用	37,846	4,446	197	1,671	44,161	(1,923)	42,237
経常利益	3,705	326	246	39	4,318	(2)	4,316
2 資産	2,989,784	12,570	3,323	1,587	3,007,267	(6,079)	3,001,187

2016年度							
(単位：百万円)							
種 類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
1 経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	41,332	4,567	375	124	46,399	(－)	46,399
(2)セグメント間の内部経常収益	57	167	1	1,618	1,844	(1,844)	－
計	41,389	4,735	376	1,742	48,244	(1,844)	46,399
経常費用	37,293	4,339	130	1,713	43,476	(1,844)	41,632
経常利益	4,096	395	246	29	4,767	0	4,767
2 資産	2,913,274	12,425	3,233	1,563	2,930,497	(5,907)	2,924,589

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)について

自己資本比率規制とは、バーゼル銀行監督委員会が定めた金融機関の自己資本比率等に関する規制のことです。近年の世界的な金融危機を受けて規制の強化が図られ、2014年3月期に信用金庫で運用が始まったバーゼルⅢでは、自己資本の質の向上が求められることになりました。自己資本比率規制については、次の「3つの柱」から構成されています。

第1の柱 ～最低所要自己資本比率～

自己資本比率とは、金融機関の健全性・安全性をみる重要な評価基準のひとつで、リスクのある資産(リスク・アセット)に対して自己資本がどのくらいあるかを示す指標です。国内業務のみを取り扱う信用金庫は、4%の最低所要自己資本比率を維持することが求められています。

バーゼルⅢ国内基準では、「自己資本の額」を分子とし、新たにCVAリスク*などが追加された「信用リスク・アセットの額の合計額」及び「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額」を分母とする算出式で自己資本比率を求めます。

自己資本の額については、出資金や内部留保等で構成される「コア資本に係る基礎項目の額」に、無形固定資産や繰延税金資産等の損失吸収力の乏しい資産等で構成される「コア資本に係る調整項目の額」を控除して求めます。

また、たましんでは新規制への円滑な移行を確保する観点から経過措置の適用を受け、段階的に実施していきます。

【自己資本比率(バーゼルⅢ国内基準)の算出式】

(分子)

自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額)

≥4%

(分母)

信用リスク・アセットの額の合計額 + オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額

第2の柱 ～金融機関の自己管理と監督上の検証～

「第1の柱」である自己資本比率算出の対象となっていないリスク(与信集中リスク*、金利リスクなど)も含めた統合的リスク管理と、監督当局によるモニタリングを通じた検証が求められています。

第3の柱 ～市場規律～

金融機関の経営実態を正確に、広く一般に伝えることで、お客さまや外部から監視の効果を高めることを目的に、適切な情報開示による規律付けについて定めています。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本調達手段の概要

自己資本は会員の皆さまからの「出資金」や過去の利益金を内部留保してまいりました「利益剰余金」等から構成され、コア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除することで算出されます。

2017年度末における自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の当期末残高は103,948百万円、コア資本に係る調整項目の同残高は1,127百万円です。

(単位：百万円)

項 目	2016年度	経過措置による不算入額	2017年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	98,904		101,185	
うち、出資金及び資本剰余金の額	23,858		23,736	
うち、利益剰余金の額	75,580		77,802	
うち、外部流出予定額（△）	532		352	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2		△ 0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,550		1,494	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,550		1,494	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,543		1,268	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	101,999		103,948	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	686	457	1,127	281
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	686	457	1,127	281
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	54	36	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	741		1,127	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	101,258		102,821	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,145,265		1,167,262	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	254		3,061	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	457		281	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	36		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,141		△ 1,916	
うち、上記以外に該当するものの額	4,901		4,696	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	63,074		61,599	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,208,339		1,228,861	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.37%		8.36%	

注：自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、たましんは国内基準を採用しています。

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2017年度末のたましんの自己資本比率は8.36%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、資本の充実を目指しています。

なお、たましんでは自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理態勢を整備し、業務上発生する信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクに対して自己資本を配賦し、配賦自己資本の範囲内にリスク量を収めるよう管理するとともに、定期的にALM委員会に報告することにより自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2016年度		2017年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,145,265	45,810	1,167,262	46,690
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー＊	1,138,307	45,532	1,157,313	46,292
(i) ソブリン向け	23,280	931	20,930	837
(ii) 金融機関等向け	217,893	8,715	211,898	8,475
(iii) 法人等向け	339,540	13,581	360,241	14,409
(iv) 中小企業等・個人向け	233,455	9,338	233,665	9,346
(v) 抵当権付住宅ローン	26,380	1,055	26,875	1,075
(vi) 不動産取得等事業向け	104,661	4,186	107,673	4,306
(vii) 3ヵ月以上延滞等	5,478	219	5,414	216
(viii) その他	187,617	7,504	190,614	7,624
②証券化エクスポージャー	5,300	212	4,985	199
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,395	215	4,978	199
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,141	△ 205	△ 1,916	△ 76
⑥CVAリスク相当額を8％で除して得た額	1,400	56	1,893	75
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	8	0
ロ、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	63,074	2,522	61,599	2,463
ハ、単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	1,208,339	48,333	1,228,861	49,154

注1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％
注2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く。）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
注3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。
注4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
注5. たましんは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
 ＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞
 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15％
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
注6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く。）

リスク管理の方針及び手続

信用リスクとは、お取引先や債券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、資産（貸出金や債券等）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、信用リスクの管理を最重要課題と位置付けて取り組んでおり、「信用リスク管理方針」を定め、金庫としての信用リスク管理の仕組みを明確にしています。

与信業務については、「信用リスク管理規程」に基本的な理念・方針やリスク管理の方法を定め、また各種規程・要領を制定し、信用リスクを認識する姿勢を役職員に徹底しています。実践的なリスク管理の取り組みとして、小口多数者利用の推進によるリスク分散や、信用格付、自己査定等に基づいたリスクの適正な把握、さらに業種別、期間別、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、様々な角度から管理、分析を行っています。

加えて、信用VaR＊計測システムを活用し、与信金額、デフォルト率等を基に信用リスク量の計測を行っています。

資金運用に関する信用リスクについては、適格格付機関による格付の把握、格付に応じた保有限度枠の設定や銘柄の分散等を行うとともに、随時市場より情報を入手し個々の銘柄の保有の是非を検討するなどきめ細かい管理を徹底しています。また与信業務同様に信用リスク量を計測し、リスクが過度とならないよう管理しています。

信用リスク管理の状況及び計測結果はALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会にも報告を行う態勢を整備しています。

＊用語についてはP52-53「用語解説」をご参照ください。

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定基準を定めた「資産査定」並びに「資産の償却・引当基準」に基づき計上しています。

一般貸倒引当金は、正常先、その他要注意先、要管理先の債務者区分ごとに、債権額にそれぞれの貸倒実績率を乗じて計上しています。

個別貸倒引当金は、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の債務者ごとの債権額から、担保処分可能見込額及び保証や清算配当等により回収可能と認められる額を減算した額(以下、「未保全額」という。)を求め、破綻懸念先はその未保全額に貸倒実績率を乗じて計上しています。また、未保全額が大きい特定先については必要と認める額を追加計上しています。実質破綻先、破綻先はその未保全額の全てを計上しています。

なお、その結果につきましては、内部検証に加え、監査法人の監査を受け、適正な計上を行っています。

リスク・ウェイト*の判定に使用する適格格付機関*等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しています。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 (S&P)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフバランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
国内	2,773,644	2,858,282	1,133,488	1,208,667	841,133	757,864	4,606	5,591	7,085	6,613
国外	219,146	268,888	－	－	206,246	230,889	234	1,197	－	628
地域別合計	2,992,790	3,127,170	1,133,488	1,208,667	1,047,380	988,754	4,841	6,789	7,085	7,241
製造業	131,916	131,994	101,751	102,943	21,615	20,351	－	0	469	374
農業、林業	323	156	316	156	－	－	－	－	－	－
漁業	8	9	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	257	287	118	171	－	－	－	－	－	－
建設業	104,592	111,342	103,297	109,743	703	1,001	－	－	833	728
電気・ガス・熱供給・水道業	42,117	40,283	1,075	1,539	40,778	38,461	－	－	－	－
情報通信業	9,970	9,662	6,638	5,118	2,313	3,431	－	－	23	29
運輸業、郵便業	109,720	101,428	15,591	16,631	93,041	83,619	－	－	25	70
卸売業、小売業	104,389	106,032	93,379	95,650	9,268	8,340	5	18	1,117	1,220
金融業、保険業	1,128,832	1,207,051	121,922	175,342	311,982	246,895	4,835	6,770	－	－
不動産業	303,840	309,895	288,500	297,625	14,885	11,732	－	－	2,304	1,996
物品賃貸業	12,265	10,564	1,897	1,538	8,768	7,405	－	－	7	－
学術研究、専門・技術サービス業	11,001	10,656	9,720	9,389	1,015	1,010	－	－	36	34
宿泊業	755	616	655	512	51	51	－	－	0	12
飲食業	19,915	20,798	19,914	20,796	－	－	－	－	439	397
生活関連サービス業、娯楽業	12,088	10,752	10,844	9,790	1,007	700	－	－	64	52
教育、学習支援業	11,086	8,940	9,040	7,901	2,010	1,003	－	－	144	117
医療、福祉	39,575	38,948	39,563	38,931	－	－	－	－	59	58
その他のサービス	67,567	76,871	64,373	74,986	2,865	1,500	0	－	311	370
国・地方公共団体等	506,815	534,261	21,835	21,295	472,270	493,488	－	－	－	－
個人	223,050	218,603	223,050	218,603	－	－	－	－	1,247	1,149
その他	152,700	178,013	－	－	64,803	69,758	－	－	－	628
業種別合計	2,992,790	3,127,170	1,133,488	1,208,667	1,047,380	988,754	4,841	6,789	7,085	7,241
1年以下	624,509	1,012,204	220,677	293,846	118,294	136,158	3,986	6,130		
1年超3年以下	737,006	495,445	74,767	80,949	301,844	268,909	394	585		
3年超5年以下	335,256	256,442	140,598	128,022	194,197	128,345	460	74		
5年超7年以下	203,007	208,222	99,099	99,707	88,408	108,515	－	－		
7年超10年以下	275,343	230,286	97,845	99,388	155,798	99,197	－	－		
10年超	682,507	749,217	488,670	494,493	188,836	247,628	－	－		
期間の定めのないもの	135,159	175,351	11,830	12,259	－	－	－	－		
残存期間別合計	2,992,790	3,127,170	1,133,488	1,208,667	1,047,380	988,754	4,841	6,789		

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
注2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、投資信託、投資事業組合等が含まれます。
注4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
注5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(国外)

(単位：百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2016年度	0	0	－	0	0
	2017年度	0	0	－	0	0
個別貸倒引当金	2016年度	－	－	－	－	－
	2017年度	－	－	－	－	－
合計	2016年度	0	0	－	0	0
	2017年度	0	0	－	0	0

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(国内)

(単位：百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2016年度	1,619	1,550	－	1,619	1,550
	2017年度	1,550	1,494	－	1,550	1,494
個別貸倒引当金	2016年度	6,551	6,320	1,902	4,648	6,320
	2017年度	6,320	6,380	1,570	4,750	6,380
合計	2016年度	8,171	7,871	1,902	6,268	7,871
	2017年度	7,871	7,874	1,570	6,301	7,874

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
製造業	611	755	755	599	175	290	436	464	755	599	6	50
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	727	739	739	791	314	235	412	504	739	791	3	46
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	124	40	40	51	53	14	70	26	40	51	－	1
運輸業、郵便業	202	52	52	67	155	45	47	7	52	67	23	－
卸売業、小売業	867	1,109	1,109	1,227	402	453	464	656	1,109	1,227	43	2
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	2,164	1,874	1,874	1,906	197	131	1,966	1,742	1,874	1,906	－	1
物品賃貸業	15	0	0	－	11	－	4	0	0	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	48	22	22	57	8	－	40	22	22	57	3	7
宿泊業	2	1	1	12	－	－	2	1	1	12	－	－
飲食業	228	279	279	288	36	117	192	161	279	288	2	1
生活関連サービス業、娯楽業	111	106	106	89	1	14	110	92	106	89	－	－
教育、学習支援業	0	44	44	103	－	24	0	19	44	103	－	－
医療、福祉	62	81	81	104	13	10	48	70	81	104	0	－
その他のサービス業	1,211	1,078	1,078	1,028	522	178	689	900	1,078	1,028	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	173	133	133	51	9	54	163	78	133	51	－	0
合計	6,551	6,320	6,320	6,380	1,902	1,570	4,648	4,750	6,320	6,380	82	113

注1. たましんは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額				告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2016年度		2017年度			2016年度		2017年度	
	格付適用 有り	格付適用 無し	格付適用 有り	格付適用 無し		格付適用 有り	格付適用 無し	格付適用 有り	格付適用 無し
0%	72,898	708,672	108,590	782,499	75%	－	308,060	－	308,218
10%	－	237,079	445	234,854	100%	12,044	534,117	11,850	559,439
20%	888,625	28,809	889,847	20,960	120%	1,001	－	851	－
35%	－	75,220	－	76,664	150%	2,535	2,794	8,276	1,930
40%	500	－	－	－	200%	－	230	－	217
50%	73,387	8,930	76,208	9,654	250%	－	32,880	－	31,119
70%	4,999	－	5,540	－	自己資本控除	－	－	－	－
					合計	1,055,992	1,936,797	1,101,611	2,025,558

注1 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
注3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く。）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保*、保証、貸出金と相殺可能な預金、クレジット・デリバティブ*が該当します。

たましんでは、自己資本比率の算出において、適格金融資産担保には「簡便手法*」を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、担保としては自金庫預金積金や上場会社の株式等があり、保証としては政府関係機関や我が国の地方公共団体、保証会社の保証があります。そのうち保証に関する信用度の評価につきましては、政府関係機関や我が国の地方公共団体は政府保証と同様に判定し、保証会社の保証は適格格付機関が付与している格付により判定をしています。

また、資金運用に関するリスク削減手法に該当するものとしては、金融機関間の資金取引に国債や現金を担保とする手法、各国政府の保証が付与された内外の政府機関が発行する債券等が挙げられます。これらは、国債や現金、各国政府向けエクスポージャーと同様なものとして取扱っています。

リスク管理の方針及び手続

たましんでは、お客さまの事業についての課題を共有し、共に解決を図ることを方針としています。

課題解決にあたっては、必要な資金の使い道や事業改善後の返済財源、経営者の方々の意欲など、可能な限り様々な角度から判断を行っていますが、リスク管理の観点から、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じさせていただく場合があります。ただし、これはあくまでも補完的措置と考えています。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

リスク管理の手続きについては、たましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価及び管理を行っています。

また、お客さまの期限の利益が失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、その場合はたましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いを行っています。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、信用リスクは分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
ポートフォリオ*		2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		40,132	88,805	73,651	70,133	－	－
①ソブリン向け		－	－	57,250	51,157	－	－
②金融機関向け		34,678	83,557	－	－	－	－
③法人等向け		871	978	8,000	10,400	－	－
④中小企業等・個人向け		4,353	4,050	7,869	7,993	－	－
⑤抵当権付住宅ローン		－	－	339	278	－	－
⑥不動産取得等事業向け		85	84	－	－	－	－
⑦3ヵ月以上延滞等		1	5	26	30	－	－
⑧信用保証協会保証付		13	12	－	－	－	－
⑨その他向け		127	117	167	273	－	－

注. たましんは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引*の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続

派生商品とは有価証券や通貨などの原資産の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

たましんでは、保有する資産に係るリスクの適切な管理のもと、派生商品を取扱っています。

たましんが取扱いのできる派生商品取引は、債券先物取引、債券オプション取引、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、金利スワップ取引、先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引などがあります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引の相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクを内包していますが、たましんでは原資産のリスクヘッジを主な目的として行っていますので、リスクが一方向的に増加するものではありません。

資金運用にあたっては「資金運用規程」「投資勘定運用管理要領」をはじめ、各規程・要領を制定し、適切な管理に努めています。

なお、たましんでは、長期決済期間取引はありません。

派生商品取引の信用リスク算出に用いる方式

たましんの派生商品取引の与信相当額の算出方法は、カレント・エクスポージャー方式*を採用しています。

リスク資本及び与信限度枠割当

リスク資本及び与信限度枠の割当については、理事会の承認の下にたましんの定める「統合リスク管理要領」に則し、適切に運用・管理を行っています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	2,508	2,882
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果をお案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

注. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果をお案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果をお案した後の与信相当額	
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
①派生商品取引合計	4,772	6,587	4,772	6,587
（i）外国為替関連取引	3,773	5,363	3,773	5,363
（ii）金利関連取引	859	863	859	863
（iii）金関連取引	－	－	－	－
（iv）株式関連取引	138	310	138	310
（v）貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
（vi）その他コモディティ関連取引	1	50	1	50
（vii）クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	4,772	6,587	4,772	6,587

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
担保の種類別の額	－	－

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	－	－	－	－

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
信用リスク削減手法の効果をお案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	－	－

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続

証券化とは、金融機関が保有する貸出債権などの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化すること
をいい、証券化エクスポージャーとはその資産を指します。
たましんの証券化取引は、有価証券取引と同様に投資の一環として捉え、住宅ローン債権の証券化商品を中心に市場動向、裏付け資
産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報等を把握し、適切なリスク管理に努めています。

証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット*額の算出に使用する方式の名称

たましんでは標準的手法*を採用しています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しています。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社（S&P）
- ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）

オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

- ①原資産の合計額等
該当ありません。
- ②3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産
を構成するエクスポージャーに限る）
該当ありません。
- ③証券化取引を目的として保有している資産の額及
びこれらの主な資産の種類の内訳
該当ありません。
- ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の
額及び主な原資産の種類の内訳
該当ありません。
- ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な
原資産の種類の内訳
該当ありません。
- ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリ
スク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資
本の額等
該当ありません。
- ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額
及び原資産の種類の内訳
該当ありません。
- ⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対
象とする実行済みの信用供与の額
該当ありません。
- ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信
用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適
用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類の内訳
a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く。）

（単位：百万円）

	2016年度		2017年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	18,579	－	20,520	－
（i）カードローン	－	－	－	－
（ii）住宅ローン	18,043	－	20,311	－
（iii）自動車ローン	394	－	123	－
（iv）上記を除く資産	141	－	84	－

- b.再証券化エクスポージャー
該当ありません。

- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く。）

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2016年度		2017年度		2016年度		2017年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	18,438	－	20,435	－	147	－	163	－
50%	1	－	2	－	0	－	0	－
100%	4	－	2	－	0	－	0	－
350%	9	－	10	－	1	－	1	－
1,250%	126	－	68	－	63	－	34	－
（i）カードローン	－	－	－	－	－	－	－	－
（ii）住宅ローン	－	－	－	－	－	－	－	－
（iii）自動車ローン	－	－	－	－	－	－	－	－
（iv）上記を除く資産	126	－	68	－	63	－	34	－
合計	18,579	－	20,520	－	212	－	199	－

注1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

注2. 「1,250%」欄の（i）～（iv）は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

- ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用され
るリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続

オペレーショナル・リスクとは、業務上において不適切な処理等が発生して、金融機関が損失を受けるリスクのことをいいます。
具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステムリスク、風説の流布や誹謗中
傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、災害等から生じる有形資産の
毀損・損害を被る有形資産リスク、ハラスメントや就業環境の悪化等により生じる人的リスクがあります。

たましんでは、その発生を抑止または極小化すべきリスクとして、事務リスク、システムリスク及びその他のリスク（風評リスク
や法務リスク、有形資産リスク、人的リスク）に分けて管理しています。

リスク管理に当たって、「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、管理体制や管理方法を定
め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

事務リスクでは、「事務リスク管理規程」を制定し、役職員全員が事務リスク発生危険性を認識し、規程の整備、指導を図ると
ともに、お客さまから信頼される事務処理の実現に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」を制定し、管理すべき対象・種類を定め、各種情報の厳正管理、システム障害の
発生防止、障害発生時の迅速な対応等を明確にし、システムの安全性及び信頼性の維持に努めています。

また、内部監査及び監査法人による監査を実施しています。

これらのリスクについては、所管部署より定期的に、又は必要に応じて統合的リスク管理部署に報告するとともに、重要な事項
については常務会で協議・検討し、必要ある場合は理事会へ報告する態勢を整備しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

たましんでは、基礎的手法*を採用しています。

出資等エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続

上場株式、上場優先出資証券、時価のある非上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクは、時価評価及び最大予想損失額
（VaR：バリュー・アット・リスク）を使用したリスク計測により把握し、たましんの抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限
度枠、損失限度枠の遵守状況を、担当役員に報告しています。また、ストレステスト*など複合的なリスク分析を実施し、定期的に
評価結果をALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会に報告を行う態勢を整備しています。

一方、非上場株式のうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式、子会社株式、政策投資株式、
投資事業組合への出資金等については、たましんの定める「有価証券等の自己査定基準」及び「時価の算定及び会計処理要領」な
どに基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニ
タリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、たましんの定める「時価の算定及び会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金
融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区 分		2016年度		2017年度	
		貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等		24,186	24,186	27,396	27,396
非上場株式等	時価あり	534	534	542	542
	時価なし	13,574	－	13,527	－
合計		38,296	24,721	41,467	27,939

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。
注3. 投資信託、投資事業組合及び金銭の信託に含まれる出資等エクスポージャーは、2016年度15,980百万円、2017年度24,105百万円となっています。
注4. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、時価を表示していません。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う
損益の額

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
売却益	1,244	1,217
売却損	65	10
償却	24	－

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で
認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
評価損益	8,835	11,317

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない
評価損益の額

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
評価損益	－	－

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続

金利リスクとは、資産、負債、オフ・バランス項目の経済価値が金利変化（変動）により減少することを指します。

たましんでは、ALM管理システムや証券管理システムを活用し、金利ショック*下での金利リスク量や金利更改等を想定した期間損益シミュレーションによる収益の影響度を計測しています。その結果を定期的にALM委員会に報告、評価し、リスクのコントロールに努めています。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、以下の定義に基づいて算定しています。

▶▶ 計測手法	GPS*方式を採用しています。
▶▶ 計測方法	保有期間1年、観測期間5年における金利変動の1パーセンタイル値*又は99パーセンタイル値を採用しています。
▶▶ 計測対象	預け金、有価証券、預金積金、貸出金、外国為替取引及びその他金利感应性を有する資産及び負債等を対象としています。
▶▶ コア預金*	景気指標を用いる内部モデルにより算定しています。
▶▶ 期限前返済等	預金積金等の期限前解約、貸出金等の期限前返済はないものとして算定しています。
▶▶ リスク計測の頻度	月次（前月末基準）でリスク計測を行い、ALM委員会に報告しています。

金利リスク

（単位：百万円）

運用勘定		
区 分	金利リスク量	
	2016年度	2017年度
貸出金	1,530	3,794
有価証券等	19,544	33,685
預け金	1,987	3,632
その他	4	92
運用勘定合計	23,066	41,204

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
金利リスク	18,596	13,736

注. 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

*用語についてはP52・53「用語解説」をご参照ください。

連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

たましんの連結グループに属する連結子会社は下記のとおりです。

▶▶ たましんビジネスサービス株式会社

▶▶ たましんリース株式会社

▶▶ 多摩保証株式会社

注. 連結子会社の主要な業務内容は27ページをご覧ください。

自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しています。

また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本調達手段の概要

連結グループの自己資本は、単体（たましん）における自己資本の構成と同様、会員の皆さまからの「出資金」や過去の利益金を内部留保してまいりました「利益剰余金」等から構成され、コア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除することとで算出されます。

2017年度末における連結グループの自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の当期末残高は109,718百万円、コア資本に係る調整項目の同残高は1,134百万円です。

（単位：百万円）

項 目		2016年度	経過措置による不算入額	2017年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		102,783		105,396	
うち、出資金及び資本剰余金の額		23,867		23,745	
うち、利益剰余金の額		79,505		82,058	
うち、外部流出予定額（△）		530		351	
うち、上記以外に該当するものの額		△ 58		△ 55	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等		－		－	
うち、為替換算調整勘定		－		－	
うち、退職給付に係るものの額		－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		1,389		1,488	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,595		1,565	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,595		1,565	
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		1,543		1,268	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		107,313		109,718	
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		692	461	1,134	283
うち、のれんに係るものの額		－		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		692	461	1,134	283
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－	－	－
適格引当金不足額		－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－	－	－
退職給付に係る資産の額		54	36	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		－	－	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		746		1,134	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））		106,566		108,584	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		1,155,476		1,177,482	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		257		3,063	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		461		283	
うち、繰延税金資産		－		－	
うち、退職給付に係る資産		36		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 5,141		△ 1,916	
うち、上記以外に該当するものの額		4,901		4,696	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額		62,939		61,471	
信用リスク・アセット調整額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（二）		1,218,415		1,238,954	
連結自己資本比率					
連結自己資本比率（（ハ）／（二））		8.74%		8.76%	

注. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。

なお、当金庫グループは国内基準を採用しています。

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2017年度末の連結グループの自己資本比率は8.76%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。

将来の自己資本充実策については、単体（たましん）と同様、連結子会社の年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、資本の充実を目指しています。

連結子会社において、業務上発生し得る様々なリスクについては、単体（たましん）に対して軽微であることから、自己資本配賦による自己資本充実度の評価は単体で行っています。

自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2016年度		2017年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,155,476	46,219	1,177,482	47,099
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,148,514	45,940	1,167,532	46,701
(i) ソブリン向け	23,280	931	20,930	837
(ii) 金融機関等向け	218,057	8,722	212,026	8,481
(iii) 法人等向け	339,540	13,581	360,241	14,409
(iv) 中小企業等・個人向け	233,455	9,338	233,665	9,346
(v) 抵当権付住宅ローン	26,380	1,055	26,875	1,075
(vi) 不動産取得等事業向け	104,661	4,186	107,673	4,306
(vii) 3ヵ月以上延滞等	5,746	229	5,673	226
(viii) その他	197,392	7,895	200,446	8,017
②証券化エクスポージャー	5,300	212	4,985	199
③複数の資産を裏付とする資産（所謂 ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,399	215	4,980	199
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,141	△ 205	△ 1,916	△ 76
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1,400	56	1,893	75
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	8	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	62,939	2,517	61,471	2,458
ハ. 連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	1,218,415	48,736	1,238,954	49,558

注. 算出方法は単体（たましん）と同様に行っています。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く。）

リスク管理の方針及び手続

連結グループにおいては、単体（たましん）と同様、信用リスクの管理を最重要課題と位置付けて取り組んでいます。

連結子会社では、「リスク管理規程」を制定し、信用リスクを含めた管理体制を整備しています。

連結子会社の事業計画の進捗、収支状況等については、定期的にたましんの常務会に報告しています。

連結グループにおける貸倒引当金の計上基準

連結子会社のうち、たましんリース株式会社及び多摩保証株式会社においては「資産査定」並びに「償却・引当基準」を制定し、それらに基づき貸倒引当金を計上しています。

なお、貸倒引当金の計上基準は、たましんの計上基準に準じています。算定結果については、内部検証を実施し、適正な計上を行っています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

連結子会社における適格格付機関の利用はありません。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
国内	2,785,598	2,870,010	1,133,488	1,208,667	841,133	757,864	4,606	5,591	8,204	7,670
国外	219,146	268,888	—	—	206,246	230,889	234	1,197	—	628
地域別合計	3,004,745	3,138,898	1,133,488	1,208,667	1,047,380	988,754	4,841	6,789	8,204	8,299
製造業	132,015	132,085	101,751	102,943	21,615	20,351	—	0	551	448
農業、林業	323	156	316	156	—	—	—	—	—	—
漁業	8	9	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	257	287	118	171	—	—	—	—	—	—
建設業	104,629	111,389	103,297	109,743	703	1,001	—	—	870	775
電気・ガス・熱供給・水道業	42,117	40,283	1,075	1,539	40,778	38,461	—	—	—	—
情報通信業	9,970	9,662	6,638	5,118	2,313	3,431	—	—	23	29
運輸業、郵便業	109,720	101,428	15,591	16,631	93,041	83,619	—	—	25	70
卸売業、小売業	104,428	106,063	93,379	95,650	9,268	8,340	5	18	1,155	1,251
金融業、保険業	1,128,853	1,206,837	121,922	175,342	311,982	246,895	4,835	6,770	—	—
不動産業	303,840	309,896	288,500	297,625	14,885	11,732	—	—	2,304	1,996
物品賃貸業	10,790	9,089	1,897	1,538	8,768	7,405	—	—	7	—
学術研究、専門・技術サービス業	11,001	10,656	9,720	9,389	1,015	1,010	—	—	36	34
宿泊業	755	616	655	512	51	51	—	—	0	12
飲食業	19,916	20,806	19,914	20,796	—	—	—	—	440	405
生活関連サービス業、娯楽業	12,102	10,779	10,844	9,790	1,007	700	—	—	79	79
教育、学習支援業	11,086	8,940	9,040	7,901	2,010	1,003	—	—	144	117
医療、福祉	39,575	38,948	39,563	38,931	—	—	—	—	59	58
その他のサービス	67,618	76,945	64,373	74,986	2,865	1,500	0	—	402	485
国・地方公共団体等	506,815	534,261	21,835	21,295	472,270	493,488	—	—	—	—
個人	223,904	219,357	223,050	218,603	—	—	—	—	2,101	1,903
その他	165,014	190,398	—	—	64,803	69,758	—	—	—	628
業種別合計	3,004,745	3,138,898	1,133,488	1,208,667	1,047,380	988,754	4,841	6,789	8,204	8,299
1年以下	624,959	1,012,654	220,677	293,846	118,294	136,158	3,986	6,130		
1年超3年以下	737,006	495,445	74,767	80,949	301,844	268,909	394	585		
3年超5年以下	335,256	256,442	140,598	128,022	194,197	128,345	460	74		
5年超7年以下	203,007	208,222	99,099	99,707	88,408	108,515	—	—		
7年超10年以下	275,343	230,286	97,845	99,388	155,798	99,197	—	—		
10年超	682,507	749,217	488,670	494,493	188,836	247,628	—	—		
期間の定めのないもの	146,664	186,630	11,830	12,259	—	—	—	—		
残存期間別合計	3,004,745	3,138,898	1,133,488	1,208,667	1,047,380	988,754	4,841	6,789		

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
注2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、投資信託、投資事業組合等が含まれます。
注4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
注5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（連結国外）

単体（たましん）と同様です。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（連結国内）

（単位：百万円）

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2016年度	1,691	1,595	1,691	1,595
	2017年度	1,595	1,565	1,595	1,565
個別貸倒引当金	2016年度	7,505	7,221	7,505	7,221
	2017年度	7,221	7,202	7,221	7,202
合計	2016年度	9,197	8,817	9,197	8,817
	2017年度	8,817	8,767	8,817	8,767

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等（連結）

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
製造業	790	881	881	723	790	881	881	723	48	50
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	768	779	779	848	768	779	779	848	8	47
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	124	40	40	52	124	40	40	52	－	1
運輸業、郵便業	208	59	59	78	208	59	59	78	23	－
卸売業、小売業	907	1,165	1,165	1,271	907	1,165	1,165	1,271	46	2
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	2,166	1,874	1,874	1,907	2,166	1,874	1,874	1,907	－	1
物品賃貸業	30	0	0	0	30	0	0	0	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	48	23	23	57	48	23	23	57	3	7
宿泊業	2	2	2	12	2	2	2	12	－	－
飲食業	229	285	285	299	229	285	285	299	2	1
生活関連サービス業、娯楽業	146	140	140	125	146	140	140	125	1	－
教育、学習支援業	0	44	44	103	0	44	44	103	－	－
医療、福祉	66	84	84	110	66	84	84	110	0	－
その他のサービス業	1,346	1,211	1,211	1,148	1,346	1,211	1,211	1,148	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	669	627	627	462	669	627	627	462	46	40
合計	7,505	7,221	7,221	7,202	7,505	7,221	7,221	7,202	181	154

注1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（連結）

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額				告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2016年度		2017年度			2016年度		2017年度	
	格付適用 有り	格付適用 無し	格付適用 有り	格付適用 無し		格付適用 有り	格付適用 無し	格付適用 有り	格付適用 無し
0%	72,898	708,872	108,590	782,685	75%	－	308,060	－	308,218
10%	－	237,079	445	234,854	100%	12,044	544,043	11,850	569,409
20%	888,625	29,632	889,847	21,598	120%	1,001	－	851	－
35%	－	75,220	－	76,664	150%	2,535	2,794	8,276	1,930
40%	500	－	－	－	200%	－	230	－	217
50%	73,387	9,867	76,208	10,526	250%	－	32,951	－	31,181
70%	4,999	－	5,540	－	合計	1,055,992	1,948,752	1,101,611	2,037,287

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
注3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク削減手法の方針や手続に関する定めはありません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体（たましん）と同じになります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

単体（たましん）と同じになります。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社では証券化エクスポージャーがないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■ 連結グループがオリジネーターの場合

単体（たましん）と同じになります。

■ 連結グループが投資家の場合

単体（たましん）と同じになります。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社では「リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた管理体制を整備しています。
連結子会社の事業計画の進捗や収支状況、リスク管理状況等について、定期的にたましんの常務会に報告しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体（たましん）と同じになります。

出資等エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社の出資等又は株式等への投資は、たましんと協議のうえ、その適切性を判断して行っています。
リスク管理状況等について、連結子会社と定期的あるいは必要に応じてヒアリングを行い、たましんの常務会に報告しています。

■ 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区 分		2016年度		2017年度	
		連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等		24,640	24,640	28,046	28,046
非上場株式等	時価あり	534	534	542	542
	時価なし	13,575	—	13,529	—
合計		38,751	25,175	42,117	28,588

注1．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

注2．上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

注3．投資信託、投資事業組合及び金銭の信託に含まれる出資等エクスポージャーは、2016年度15,980百万円、2017年度24,105百万円となっています。

注4．市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、時価を表示していません。

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
売却益	1,244	1,217
売却損	65	10
償却	24	—

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
評価損益	9,202	11,879

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体（たましん）と同様です。

金利リスクに関する事項

連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高が、たましんのそれらの残高と比べて、5%未満と軽微なため、金利リスクの計量化は行っていません。

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

■ 単体

金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

事業の組織	資料編 4
理事及び監事の氏名及び役職名	資料編 4
事務所の名称及び所在地	33・34

金庫の主要な事業の内容

資料編 11

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	資料編 1
直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	資料編 12
直近の2事業年度における事業の概況	

主要な事業の状況を示す指標

業務粗利益及び業務粗利益率	資料編 18
資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	資料編 18
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	資料編 18・26
受取利息及び支払利息の増減	資料編 18
総資産経常利益率	資料編 26
総資産当期純利益率	資料編 26

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の	
預金の平均残高	資料編 19
固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及び	
その他の区分ごとの定期預金の残高	資料編 19

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	資料編 19
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	資料編 19
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	資料編 20
使途別の貸出金残高	資料編 19
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	資料編 19
預貸率の期末値及び期中平均値	資料編 26

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高	資料編 21
有価証券の種類別の残存期間別残高	資料編 22
有価証券の種類別の平均残高	資料編 21
預証率の期末値及び期中平均値	資料編 26

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制	31・資料編 6
法令遵守の体制	資料編 5
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	

1 中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する	
取組み方針	11～14・23・27
2 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	11～14
3 中小企業の経営支援に関する取組み状況	
a.創業・新規事業開拓の支援	11・14
b.成長段階における支援	12
c.経営改善・事業再生・業種転換等の支援	13
4 地域の活性化に関する取組み状況	19～22
金融ADR制度への対応	資料編 10

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	資料編 13～17
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	

(1)破綻先債権に該当する貸出金	資料編 20
(2)延滞債権に該当する貸出金	資料編 20
(3)3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	資料編 20
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	資料編 20
自己資本の充実の状況	資料編 35～44

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(1)有価証券	資料編 22・23
(2)金銭の信託	資料編 23
(3)第102条第1項第5号に掲げる取引	資料編 24・25
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	資料編 39
貸出金償却の額	資料編 39
会計監査人の監査	資料編 17
報酬等に関する事項	資料編 26

■ 連結

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	資料編 27
金庫の子会社等に関する事項	資料編 27

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	資料編 27
直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	資料編 27

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における

財産の状況に関する事項

連結貸借対照表、連結損益計算書及び	
連結剰余金計算書	資料編 28～33
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	資料編 34
延滞債権に該当する貸出金	資料編 34
3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	資料編 34
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	資料編 34
自己資本の充実の状況	資料編 45～50
事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	
事業の種類別セグメント情報	資料編 34

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）第7条に基づく開示項目

資産の査定の公表	資料編 20
----------	--------

用語解説

ページ	用 語	解 説
P18	資金運用収益	お金を運用して得た利息収益
	資金調達費用	お客さまからお預かりした預金に利息を付けるための費用など
	役務取引等収益	振込をはじめとする為替（決済）サービスをした際の手数料による収益など
	役務取引等費用	たましんから他行への振込を行った場合、たましんが他行に支払う手数料など
	その他業務収益	ドル・円を売買した際の差益など、たましんが行う売買によって得た収益
	業務純益	金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標であり、信用金庫法に基づく報告書様式（決算速報）によって算出したものです。具体的には、「業務粗利益」から、業務遂行に必要なとされる費用、つまり「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時経費）」を控除したものです。 また、この「業務純益」は、有価証券の含み益等と同様に、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。
P20	破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。 ①更生手続開始の申立てがあった債務者 ②再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産手続開始の申立てがあった債務者 ④特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
	延滞債権	未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
	3ヵ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
	危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
	要管理債権	「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
	正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
	先物為替予約	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引をいいます。
	金利スワップ	同じ種類の通貨で異なる種類の金利（固定金利と変動金利など）を取引の当事者間で交換する取引をいいます。
P35	CVAリスク	デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）の信用力が変動するリスクをいいます。
	与信集中リスク	金融機関は特定の業種への集中リスクや大口与信先に対するリスクが表面化した場合、具体的には、大口先のうち要管理先以下（貸出金が長期延滞している先や経営破綻に陥った先等）のものに対する債権の未保全部分（保証や担保で保全されていない部分）の一定額が回収されないと仮定した場合に、自己資本がどうなるかを把握し、検証します。
P37	エクスポージャー	リスクにさらされている資産（派生商品取引によるものを除く）やオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額をいいます。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。
	VaR（バリュー・アット・リスク）	将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。
P38	リスク・ウェイト	保有資産のリスクの大きさに応じた掛け目のことで、自己資本比率規制でリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。
	適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって、使用できる格付を付与する格付機関をいいます。金融庁は、告示により適格格付機関を定めています。
P40	適格金融資産担保	信用リスク削減手法の適用により信用リスクを削減できる項目の一つであり、具体的には、現金、自金庫預金、国債などが該当します。

ページ	用 語	解 説
P40	クレジット・デリバティブ	貸付債権や社債の信用リスクをスワップやオプションの形式で売買する取引で、個別に相対ベースで取引条件を決める店頭取引をいいます。
	簡便手法	エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法の適用されている部分について、取引相手（与信先）のリスク・ウェイトではなく、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用することをいいます。
	ポートフォリオ	現金、預金、株式、債券など保有している金融資産の組み合わせを指します。安定した経営を継続するために、市場動向を踏まえ適正に組み換えています。
P41	長期決済期間取引	有価証券等の取引においてその対価の受渡し又は決済を行う取引（派生商品に該当するものを除く）で、受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣習による期間を超える取引をいいます。
	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式をいいます。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するために必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としています。
P42	信用リスク・アセット	信用リスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて一定の掛け目を乗じて、再評価した資産金額をいいます。
	標準的手法	資産項目について、外部格付のリスク・ウェイトを使用してリスク・アセットを算出する方法をいいます。
P43	基礎的手法	金融機関全体の粗利益に15％を乗じた額の過去3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法をいいます。
	ストレステスト	例外的だが蓋然性のある事象（例えば、テロ、ブラックマンデー等）が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する方法をいいます。
P44	金利ショック	金利の変化（変動）のことで、上下200BP（ベース・ポイント：1BPは0.01％）の平行移動や1パーセントマイル値又は99パーセントマイル値といった算出方法があります。
	GPS（グリッド・ポイント・センシティビティー）	金利リスク指標の一つで、一定期間ごとの金利が1BP変化した場合の現在価値の変化額を表します。
	パーセントマイル値	計測値を昇順に並べたうちのパーセント目の値。例えば、100個の計測値の99パーセントマイル値は昇順に並べて99番目の計測値のことを指します。
	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく金融機関に長期間とどまる預金のことをいいます。当金庫では、景気指標を用いてコア預金を算出する内部モデルを採用しています。



お客さまの幸せづくり
たましん

たましんレポート2018資料編 多摩信用金庫

〒190-8681
東京都立川市曙町2丁目8番28号
TEL:(042)526-1111(大代表)

発行:2018年7月

本誌に関するお問い合わせは

お客さま照会センター フリーダイヤル：0120-187-329
ホームページ： <http://www.tamashin.jp>

本誌についてのアンケートを掲載していますのでホームページから「たましんレポート」で検索してください。多くのお客さまからのご意見・ご感想をお待ちしています。

